

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月25日
【事業年度】	第99期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
【会社名】	高木証券株式会社
【英訳名】	TAKAGI SECURITIES CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 吉 原 康 夫
【本店の所在の場所】	大阪市北区梅田一丁目3番1 - 400号
【電話番号】	0 6 (6 3 4 5) 1 2 2 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 嘉 永 浩 一
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区梅田一丁目3番1 - 400号
【電話番号】	0 6 (6 3 4 5) 1 2 2 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 嘉 永 浩 一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 高木証券株式会社 東京本部 (東京都中央区日本橋一丁目19番1号) 高木証券株式会社 名古屋支店 (名古屋市中村区那古野一丁目47番1号) 高木証券株式会社 越谷支店 (越谷市南越谷一丁目20番地10) 高木証券株式会社 横浜支店 (横浜市西区北幸二丁目5番3号) 高木証券株式会社 西宮支店 (西宮市甲風園一丁目8番14号) 高木証券株式会社 津田沼支店 (船橋市前原西二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

項目	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日 (平成23年 3月期)	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日 (平成24年 3月期)	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日 (平成25年 3月期)	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日 (平成26年 3月期)	自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日 (平成27年 3月期)
営業収益 (百万円)	4,599	6,001	8,107	8,802	7,481
純営業収益 (百万円)	4,514	5,931	8,037	8,720	7,415
経常利益又は 経常損失() (百万円)	1,587	183	1,990	2,007	645
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	6,845	3,014	2,774	2,356	1,195
包括利益 (百万円)	7,555	2,340	4,642	4,311	4,534
純資産額 (百万円)	20,989	18,649	23,291	27,011	31,241
総資産額 (百万円)	36,081	33,860	41,388	43,813	45,860
1株当たり純資産額 (円)	358.07	318.16	397.37	460.95	533.20
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額() (円)	116.77	51.43	47.34	40.20	20.40
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	20.31
自己資本比率 (%)	58.2	55.1	56.3	61.7	68.0
自己資本利益率 (%)	—	—	13.2	9.4	4.1
株価収益率 (倍)	—	—	6.8	7.8	13.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,614	4,994	1,119	535	515
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	503	264	149	185	1,805
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	176	0	0	591	353
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	13,864	8,607	7,680	6,373	8,386
従業員数 (名)	340	394	353	358	366

- (注) 1. 営業収益および純営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、平成23年3月期および平成24年3月期は、当期純損失であり、更に潜在株式が存在しないため、平成25年3月期および平成26年3月期については潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 平成23年3月期、平成24年3月期の自己資本利益率および株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第95期	第96期	第97期	第98期	第99期
決算年月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月
営業収益 (うち受入手数料) (百万円)	4,593 (3,775)	5,995 (4,430)	8,097 (5,363)	8,796 (6,727)	7,477 (6,251)
純営業収益 (百万円)	4,508	5,924	8,027	8,713	7,411
経常利益又は 経常損失() (百万円)	1,634	224	1,962	1,998	642
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	6,892	3,054	2,750	2,391	1,192
資本金 (百万円)	11,069	11,069	11,069	11,069	11,069
発行済株式総数 (千株)	59,764	59,764	59,764	59,764	59,764
純資産額 (百万円)	20,777	18,396	23,013	26,769	30,996
総資産額 (百万円)	35,864	33,598	41,098	43,564	45,608
1 株当たり純資産額 (円)	354.45	313.85	392.64	456.81	529.02
1 株当たり配当額 (うち 1 株当たり 中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	5.00 (—)	9.00 (5.00)	6.00 (2.00)
1 株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額() (円)	117.56	52.12	46.92	40.80	20.35
潜在株式調整後 1 株当 たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	20.27
自己資本比率 (%)	57.9	54.8	56.0	61.4	67.9
自己資本利益率 (%)	—	—	13.3	9.6	4.1
株価収益率 (倍)	—	—	6.8	7.7	13.2
配当性向 (%)	—	—	10.7	22.1	29.5
自己資本配当率 (%)	—	—	1.4	2.1	1.2
自己資本規制比率 (%)	600.4	408.3	427.6	428.7	430.0
従業員数 (名)	338	388	350	355	363

- (注) 1. 自己資本規制比率は、決算数値をもとに算出したものであります。
2. 営業収益および純営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、第95期および第96期は、当期純損失であり、更に潜在株式が存在しないため、第97期および第98期については潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 第95期、第96期の自己資本利益率および株価収益率については、1 株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	沿革
明治 6 年	高木両替店創立
明治11年 8 月	大阪株式取引所創設、同所仲買人に加入
明治43年 2 月	国債下引受団および大阪株式現物団が結成され、その一員に参加
大正 7 年11月	大阪市西区阿波座中通一丁目13番地に株式会社高木商店設立、資本金300万円
昭和19年 4 月	高木証券株式会社と商号変更、本社を大阪市東区北浜二丁目80番地の 1 北浜ビルに移転
昭和23年 7 月	証券取引法による証券業者登録
昭和24年 4 月	大阪証券取引所正会員に加入
昭和38年 7 月	本社を大阪市北区梅田 1 番地大阪神ビルに移転
昭和39年12月	東京昭和証券株式会社を合併、合併後資本金 2 億円
昭和40年 1 月	東京証券取引所正会員に加入
昭和43年 4 月	証券業免許制度に伴う免許取得
昭和46年 5 月	本社を現在地(大阪市北区梅田一丁目)に移転
昭和61年 9 月	外為取扱指定証券会社の指定を受ける
昭和62年 7 月	名古屋証券取引所正会員に加入
昭和62年 9 月	第三者割当増資により資本金を33億 7 千万円に増資し、総合証券会社となる
平成元年 4 月	資本金を110億 1 千万円に増資し、株式を東京証券取引所および大阪証券取引所の各市場第二部に上場
平成元年10月	不動産管理部門を分離し、株式会社高木エステート(平成19年 3 月、高木ビジネスサービス株式会社に商号変更(現、連結子会社))を設立
平成10年12月	証券取引法の改正による証券業の登録を受ける
平成11年 9 月	東京支店を東京都中央区日本橋室町一丁目に移転
平成14年 4 月	東京支店を東京本部に改称
平成19年 9 月	金融商品取引法による金融商品取引業者の登録を受ける
平成23年 3 月	名古屋支店を現在地(名古屋市中村区那古野一丁目)に移転
平成24年 3 月	高木ビジネスサービス株式会社の子会社として、ハイツリー・パートナーズ株式会社を設立
平成25年11月	投資信託を公平・中立に評価する組織として「ファンド・リサーチセンター」を新設
平成26年 6 月	投資信託の分析ツールとして「ファンド・ラボ」シリーズを開発し、iPadを用いた投資信託のコンサルティング営業を開始
平成27年 3 月	ハイツリー・パートナーズ株式会社の清算を結了
平成27年 5 月	東京本部を現在地(東京都中央区日本橋一丁目)に移転

3 【事業の内容】

当企業集団（当社および連結子会社、以下同じ。）の主たる事業は、金融商品取引業を中核とする投資・金融サービス業であり、国内の営業拠点を通じ、顧客に対し資金運用、資産形成の両面で幅広いサービスを提供しております。

その具体的な事業として、有価証券の委託売買業務、自己売買業務、引受・売出業務、募集・売出しの取扱い業務等を行うことで、顧客資産の形成、運用および管理において幅広いサービスを提供しております。

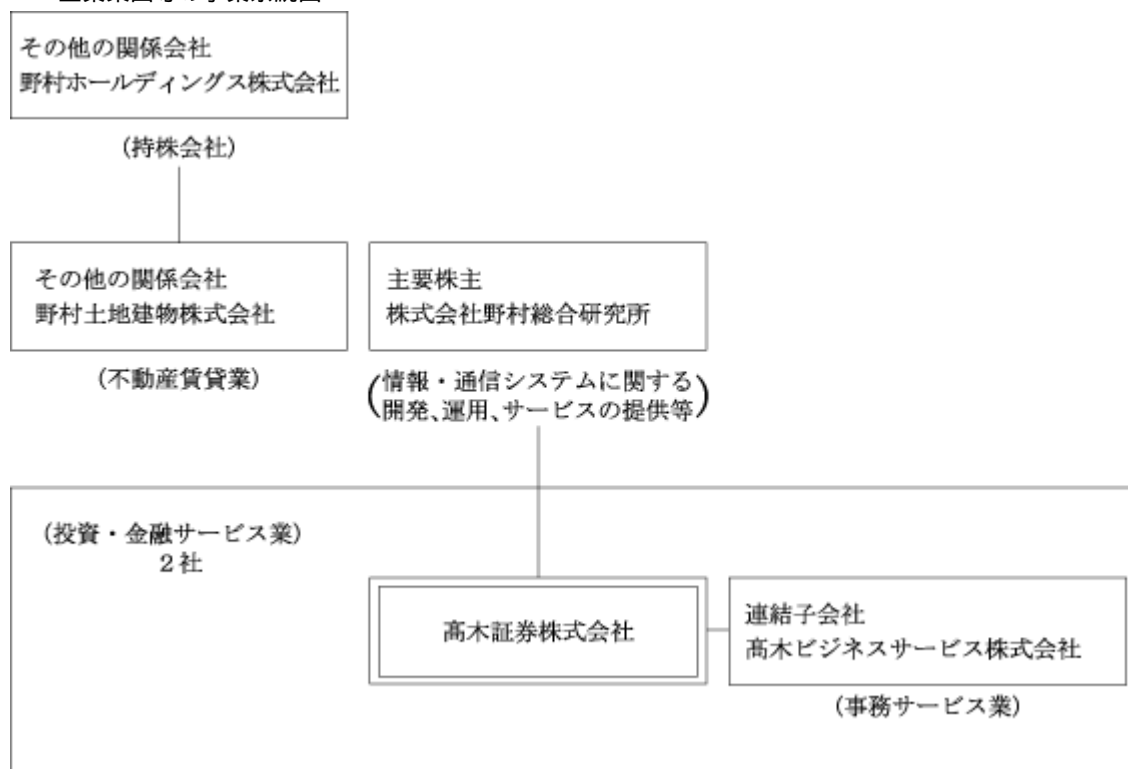
当社の連結子会社である高木ビジネスサービス株式会社は、当社の委託を受け周辺業務の事務代行サービス、器具備品の賃貸および損害保険の代理業等を行っております。

また、主要株主である株式会社野村総合研究所は、情報・通信システムに関する開発および運用ならびにサービスの提供等を行っており、当社は情報サービスを受け、コンピュータ・ネットワーク等を利用したデータ作成および事務管理業務を包括的に委託しております。

また、当社の「その他の関係会社」である野村土地建物株式会社は、当社の議決権を29.3%所有しており、野村ホールディングス株式会社は、当社の議決権を30.8%間接所有しております。（所有割合はいずれも平成27年3月31日現在）

なお、両社とは、今後も安定株主として関係を継続して行く予定であります。

○企業集団等の事業系統図



前連結会計年度まで連結子会社であったハイツリー・パートナーズ株式会社は、平成27年3月20日付けで、清算終了いたしました。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (または被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) 高木ビジネスサービス株式会社	大阪市北区	10	事務サービス業	100.0	当社周辺業務の事務代行サービス、器具備品の賃貸および損害保険の代理業務等 役員の兼任等... 2名
(その他の関係会社) 野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,493	持株会社	(30.8) [30.8]	営業取引および資金関係等はありません。
(その他の関係会社) 野村土地建物株式会社	東京都中央区	1,015	不動産賃貸業	(29.3)	営業取引および資金関係等はありません。

- (注) 1. 上記の連結子会社は特定子会社に該当いたしません。
2. 野村ホールディングス株式会社は、野村土地建物株式会社の親会社であり、当社の議決権の30.8%を間接所有しておりますが、このうち29.3%は野村土地建物株式会社が直接所有する議決権であります。
3. 野村ホールディングス株式会社は、有価証券報告書を提出しております。
4. 「議決権の所有(または被所有)割合」欄の〔内書〕は間接所有であります。
5. 前連結会計年度まで連結子会社であったハイツリー・パートナーズ株式会社は、平成27年3月20日付けで、清算終了いたしました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

	従業員数(名)
連結会社合計	366

- (注) 1. 当企業集団の事業区分は主に、投資・金融サービス業という事業セグメントに属しているため、全連結会社の従業員数の合計を記載しております。
2. 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
363	47歳5ヵ月	14年0ヵ月	6,919,517

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
3. 歩合外務員(38名)は、含んでおりません。

(3) 労働組合の状況

当企業集団には、高木証券従業員組合があり、労使関係は昭和47年12月の組合結成以来きわめて円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、昨年4月に実施された消費税率引き上げの影響により、成長率がマイナスに転落しましたが、年後半には円安効果による輸出の増加に主導されプラス成長に転じました。また、原油価格の下落により消費者物価指数の上昇率が低下する一方、内需関連の経済指標が底堅さを増すなど、日本経済は緩やかな回復局面を迎えております。

このような環境下において株式市場は、年度の前半は一進一退の動きとなりましたが、秋口からは為替市場における円安傾向を好感して底堅さを増す展開となりました。さらに、昨年10月末に日銀が実施した量的緩和規模の拡大に加え、今年の3月には欧州中央銀行が流動性の供給を開始したことも需給面での好材料となって上昇幅を拡大し、当連結会計年度末の日経平均株価は19,206円と前連結会計年度末の14,827円に比べ29.5%の上昇となりました。

一方、債券市場は、前連結会計年度末には0.64%であった長期金利の指標となる新発10年国債利回りは、世界的な金利低下傾向により1月には史上初めて0.2%を下回りました。その後急速な金利低下の反動で上昇し、当連結会計年度末には0.40%となりました。

このようななかで当社は、国内株式の販売に注力するとともに、アジアを中心とした外国株式の取扱い銘柄の見直しによる品揃えの強化や、新興国の外債の売出しにより外国為替取引の拡大にも努めました。また、投資信託を第一の戦略商品として「投信の窓口」宣言を行い、他社との差別化を目指しておりますが、期末には投信の取扱本数が1,100本を超え、対面では大手証券も凌駕する本数となりました。これにより、「ファンド・ラボ」による分析対象も拡大し、営業員のコンサルティング営業において、お客様のニーズに適合した投信を、より精緻に分析しご案内して、販売することが可能となっております。

今後におきましては、勧誘時には「ファンド・ラボ」によるコンサルティング営業にて、お客様に満足いただける商品とサービスの提供に努めますとともに、投信をご購入いただいた後においても、「ファンド・ラボ」を用いた客観性の高いフォローアップを行う等、投信に関するトータルサービスを提供する一方で、お客様資産のパフォーマンス向上に寄与することを目標に「投信の窓口」機能の強化を目指してまいります。

主要な連結の収益および費用等の概況は、次のとおりであります。

受入手数料

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
委託手数料	3,630	2,628
引受け・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料	11	8
募集・売出し・特定投資家向け売 付け勧誘等の取扱手数料	2,279	2,809
その他の受入手数料	811	809
合計	6,733	6,255

受入手数料の合計は62億55百万円（前連結会計年度比7.1%減）となりました。

科目別の内訳は、次のとおりであります。

・委託手数料

株式委託手数料は25億円（前連結会計年度比28.9%減）、また、債券やE T Fを含む委託手数料の合計は26億28百万円（同27.6%減）となりました。

・引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は8百万円（前連結会計年度比27.9%減）となりました。

・募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

主に投資信託の販売手数料で構成される募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は28億9百万円（前連結会計年度比23.3%増）となりました。

・その他の受入手数料

投資信託の信託報酬が中心のその他の受入手数料は8億9百万円（前連結会計年度比0.3%減）となりました。

トレーディング損益

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
株券等	76	8
債券等	1,384	679
その他	96	104
合計	1,557	775

トレーディング損益は、「株券等」が8百万円の損失（前連結会計年度76百万円の利益）、「債券等」が6億79百万円（前連結会計年度比50.9%減）となり、外国為替取引から生じる損益の「その他」1億4百万円（同8.2%増）を含めたトレーディング損益の合計は7億75百万円（同50.2%減）の利益となりました。

金融収支

金融収益は4億50百万円（前連結会計年度比12.0%減）、金融費用は65百万円（同21.1%減）となり、金融収支は3億85百万円（同10.2%減）となりました。

販売費・一般管理費

販売費・一般管理費は、70億91百万円（前連結会計年度比1.5%増）となりました。

主な内訳は、取引関係費9億42百万円（同1.9%減）、人件費39億16百万円（同2.9%増）、不動産関係費5億33百万円（同0.1%減）、事務費10億65百万円（同1.3%減）、減価償却費4億32百万円（同13.6%増）であります。

特別損益

特別損益は、特別利益として投資有価証券売却益4億96百万円を含め、合計で5億94百万円、特別損失として本年5月の東京本部移転に伴う賃貸借契約解約損など、合計で1億35百万円を計上したことから、差し引き4億59百万円の利益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の営業収益は74億81百万円（前連結会計年度比15.0%減）、純営業収益は74億15百万円（同15.0%減）、営業利益は3億24百万円（同81.3%減）、経常利益は6億45百万円（同67.9%減）となり、当期純利益は11億95百万円（同49.3%減）となりました。

- (注) 1. 業績については、セグメント情報の記載を省略しておりますので、その区分による記載を行っておりません。
2. 「業績等の概要」に記載の消費税等の課税取引については、消費税等を含んでおりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益11億4百万円の計上などにより5億15百万円の収入超過（前年同期5億35百万円の支出超過）となりました。一方、投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の取得による支出と売却および償還による収入の差引などにより18億5百万円の収入超過（同1億85百万円の支出超過）となり、財務活動によるキャッシュ・フローは、株主配当金の支払などにより3億53百万円の支出超過（同5億91百万円の支出超過）となりました。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ20億12百万円増加し83億86百万円となりました。

(3) トレーディング業務の状況

トレーディング商品

トレーディング商品の残高は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
資産の部のトレーディング商品	2,644	3,713
商品有価証券等	2,644	3,713
株式	2,101	3,297
債券	49	82
投資信託	493	333
デリバティブ取引	—	—
負債の部のトレーディング商品	—	—
商品有価証券等	—	—
株式	—	—
デリバティブ取引	—	—

トレーディングのリスク管理

当社は社内規程に基づく運用限度額を設定し、短期売買を主体としたトレーディング業務を行うことを基本とし、ポジションに対するリスク（マーケットリスク）については、売買を執行する各商品部門から独立したリスク管理担当部署において日々の売買状況、保有残高、実現損益および評価損益等の運用状況を把握することでリスク管理を行い、その結果を定期的に経営陣および関連部署に報告しております。

一方、取引先リスクについては、取引開始に先立ち当社が定める取引開始基準に基づく顧客審査を行い、日々の管理体制として担保評価および各取引の評価損益の把握等、適切な管理を行っております。

(注) トレーディング業務は、当企業集団のうち提出会社が行う業務であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当企業集団の主たる事業は、金融商品取引業を中核とする投資・金融サービス業という事業セグメントに属しております。このため、当該箇所において記載できる情報がないことから、事業の状況につきましては「1 業績等の概要」欄に含めて記載しております。

3 【対処すべき課題】

当社では、お客様の高齢化が進んでいるため、今後相続の発生により顧客資産流出、あるいは稼動顧客の減少が大きな問題となると予想されます。そのため、相続に伴う顧客離散および資産流出防止対策と40代から50代をターゲットとした積極的な顧客化対策が、喫緊の課題と考えております。

この課題を克服するため、相続に関する対応策として、高齢のお客様を中心に相続・贈与対策として顧問税理士を交えた「310万円プロジェクト」、「相続セミナー」等のサービスの充実とサービスの質的向上に努めてまいります。また新たに「相続手続きサポートデスク」を立ち上げ、お客様の相続手続きを一元化して、専門部署において親切、丁寧、迅速な相続手続きを行うとともに、他社の相続資産も含めた相続相談に応じるなど、他の金融機関と差別化された相続サービスを実践することにより、当社への信頼の獲得に努め、相続人の方との新たなビジネス機会の創出を図ります。

また、新たな顧客層の獲得に向けては、ファンド・ラボを活用することで、他社との業務提携、投資信託に関する広域セミナーの実施あるいはインターネットを介在した新しいビジネスモデルの構築に挑戦してまいります。このように、ファンド・ラボを基軸として、新しい顧客基盤の獲得と収益基盤の構築を目指してまいります。

4 【事業等のリスク】

当企業集団の業績は、今後起こりうる様々な要因により影響を受ける可能性があります。このため、以下において、事業展開上リスク要因となる可能性がある主な事項を記載しております。

なお、ここに記載する項目は、当企業集団が当連結会計年度末（平成27年3月31日）現在において認識しているものに限られており、全てのリスク要因が網羅されているわけではありません。

当企業集団は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針であります。当社の株式に関する投資判断は、以下の特別記載事項および本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があります。

(1) 法的規制について

金融商品取引業の登録について

当社は、金融商品取引業者として金融商品取引法第29条に基づく金融商品取引業の登録（登録番号 近畿財務局長（金商）第20号）を受けております。

金融商品取引業者は、金融商品取引業またはこれに付随する業務に関し、法令等に違反した場合には、当社は登録または認可の取り消し、一定期間の業務停止または業務改善命令を受ける可能性があります。また、各証券取引所、日本証券業協会等の自主規制機関による諸規則にも服しております。

将来、何らかの事由により、法令違反等が発生した場合には、損失が発生する可能性および訴訟を提起される可能性ならびに監督当局、証券取引所および日本証券業協会から行政上の処分を受ける可能性があり、その結果次第では当社の信頼および評判の失墜を招き、当企業集団の重要な事業活動に支障をきたすとともに、業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

自己資本規制比率について

金融商品取引業者には、金融商品取引法および金融商品取引業等に関する内閣府令に基づき、財務の健全性の指標として自己資本規制比率を一定以上（120%以上）に維持することが義務づけられており、平成27年3月31日現在における当社の自己資本規制比率は430.0%であります。仮に今後、自己資本規制比率が通常の想定範囲を超え大幅に低下した場合には、当企業集団に対するレピュテーションリスクが増大し業績に影響を及ぼす可能性があります。

金融商品販売法および消費者契約法について

当企業集団は、金融商品の販売等に関する法律（金融商品販売法）および消費者契約法を遵守した業務展開を図っているものと認識しておりますが、上記法令に適合していないと認められる事象が発生し、顧客から当該事象を理由として訴訟等が提起された場合には、当企業集団の業績に影響を及ぼす可能性があります。

顧客資産の分別管理について

金融商品取引業者は、金融商品取引法および金融商品取引業等に関する内閣府令により、経営破綻等が生じた場合に顧客資産が適切かつ円滑に返還されるよう、顧客から預託を受けた有価証券および金銭につき、自己の固有財産と分別して管理することが義務づけられております。しかし、分別管理が十分でないと判断された場合には、行政処分の対象となるほか、刑事罰も科され、当企業集団の業績に影響を及ぼす可能性があります。

以上のように、将来、何らかの事由により登録等の取消等があった場合には、当企業集団の重要な事業活動に支障をきたすとともに業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 株式市場の動向による影響について

当企業集団の純営業収益は、主に株式、投資信託の販売による受入手数料と株式、債券のトレーディング損益によって構成されております。とりわけ純営業収益に占める株式委託手数料の割合は33.7%となっております。当企業集団は、従来から投資信託、債券などの継続販売により、収益源の多様化を図っておりますが、十分に収益源の多様化が図られない場合には、株式市場の動向によって収益が変動する可能性が高く、その場合には当企業集団の業績に影響を及ぼす場合があります。

(3) 信用取引について

信用取引においては、顧客への信用供与に伴い、市況の変動によって顧客の信用リスクが顕在化する可能性があります。株式相場の変動等により、担保となっている有価証券の価値が低下した場合など、各顧客に追加で担保の差し入れを求める場合がありますが、顧客が追加担保の差し入れに応じない場合には、契約により担保となっている代用証券を処分することとなり、株式相場が急激に変動した場合など、顧客への信用取引貸付金を十分回収できない可能性もあり、その場合には当企業集団の業績に影響を及ぼす場合があります。

(4) システム関連について

当社の基幹システムは、株式会社野村総合研究所に全面的に委託しております。

また、バックオフィス業務等の一部を株式会社だいこう証券ビジネス等に事務委託を行っており、当社が顧客に直接・間接的に提供している企業情報や株価等は、株式会社ＱＵＩＣＫをはじめとする情報提供業者等から契約に基づいて提供されております。

上記の業務委託先のシステムに重大なトラブルが発生した場合には、当企業集団の業務に影響を及ぼすと同時に顧客からの信認の低下をもたらす可能性があります。

(5) 顧客情報の漏洩について

当社の顧客情報は、株式会社野村総合研究所のオンラインシステムによって管理されており、同社においてセキュリティについては万全を期しておりますが、コンピュータハッカーの侵入、コンピュータウイルス等による破壊的な影響を受ける場合が有り得ます。

また、当企業集団においても、個人情報保護に関しては万全を期しておりますが、何らかの原因で顧客情報が流出したり、不正使用が行われた場合には、当社の評価を低下させ、当企業集団の業績に影響を及ぼす場合があります。

(6) 訴訟について

当企業集団では、コンプライアンス遵守体制の確立を目指し、紛争の未然防止に努めておりますが、価格変動の激しいリスク商品を取扱っているという業務内容の特殊性から、顧客との間でトラブルが発生した場合には、訴訟に発展する可能性がないとは言えず、仮に当企業集団の主張が認められなかった場合には、当企業集団の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成27年3月31日）現在において当企業集団が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針および見積り

提出会社が作成する連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」ならびに当企業集団の主たる事業である有価証券関連業を営む会社に適用される「金融商品取引業等に関する内閣府令」および「有価証券関連業経理の統一に関する規則」等国内において一般に公正妥当と認められている基準（以下「会計基準等」という。）に準拠して作成しております。

連結財務諸表の作成においては、連結会計年度末の資産・負債ならびに連結会計期間の収益・費用に基づき作成しておりますが、これらのなかには会計基準等に認められた範囲において行った見積り計上によるものが含まれており、見積り特有の不確実性により将来の結果がこれらの見積りと異なる場合があります。

以下に掲げる項目が、提出会社の連結財務諸表作成において使用される重要な判断と見積りに影響を及ぼす可能性があると考えております。

費用の見積り

貸倒引当金の計上基準として一般債権に使用する貸倒実績率や貸倒懸念債権等個別に回収可能性を検討した結果の回収不能見込額、賞与引当金の計上基準である実際支給見込額等は合理的な根拠に基づき見積りを行っておりますが、これら以外の見積りも含め、見積り特有の不確実性により将来の結果がこれらの見積りと異なった場合には追加引当の必要や費用の追加発生可能性があります。

投資の減損

長期的な保有を目的とした株式の取得を行っております。これらは、投資特有のリスクを伴うため投資価値の下落に対して一定の基準を設けております。市場性のあるもののうち時価が取得価額に比べ30%から50%の範囲で下落した銘柄については、下落が一時的ではないと判断された場合には減損処理を行い、50%超下落した銘柄については減損処理を行います。また、市場性のない株式については純資産額により減損の兆候を判定し、価値の毀損が認められた場合には減損処理を行うこととしております。なお、将来の市況悪化や投資先の業績不振等現在の帳簿価格に反映されていない損失発生の顕在化や投資価値の下落により減損処理の必要が生じる可能性があります。

また、長期投資を基本として投資事業有限責任組合等への出資を行っております。当該出資については、「金融商品会計に関する実務指針」等に従い、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、組合決算の持分相当額を純額方式により各連結会計年度の損益として計上することとしております。

また、組合等がその他有価証券を保有している場合で当該有価証券に評価差額がある場合には、評価差額に対する持分相当額をその他有価証券評価差額金に計上することとしております。

以上のように当該出資についても組合決算に基づく投資価値を最大限反映させておりますが、投資特有のリスクを伴うため将来において最大出資額までの損失を被る可能性があります。なお、当連結会計年度において、投資事業有限責任組合1銘柄について減損処理を実施しております。

(2) 経営成績

概要

当連結会計年度のわが国経済は、昨年4月に実施された消費税率引き上げの影響により、成長率がマイナスに転落しましたが、年後半には円安効果による輸出の増加に主導されプラス成長に転じました。また、原油価格の下落により消費者物価指数の上昇率が低下する一方、内需関連の経済指標が底堅さを増すなど、日本経済は緩やかな回復局面を迎えております。

純営業収益

・受入手数料

株式市場は、年度の前半は一進一退の動きとなりましたが、秋口からは為替市場における円安傾向を好感して底堅さを増す展開となりました。さらに、昨年10月末に日銀が実施した量的緩和規模の拡大に加え、今年の3月には欧州中央銀行が流動性の供給を開始したことも需給面での好材料となって上昇幅を拡大し、当連結会計年度末の日経平均株価は19,206円と前連結会計年度末の14,827円に比べ29.5%の上昇となりました。

このような環境下で、株式委託手数料は25億円（前連結会計年度比28.9%減）、また、債券やETFを含む委託手数料の合計は26億28百万円（同27.6%減）となりました。なお、引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は8百万円（同27.9%減）となりました。

主に投資信託の販売手数料で構成される募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は28億9百万円（前連結会計年度比23.3%増）となり、投資信託の信託報酬が中心のその他の受入手数料は8億9百万円（同0.3%減）となりました。

・トレーディング損益

トレーディング損益は、「株券等」が8百万円の損失（前連結会計年度76百万円の利益）、「債券等」が6億79百万円（前連結会計年度比50.9%減）となり、外国為替取引から生じる損益の「その他」1億4百万円（同8.2%増）を含めたトレーディング損益の合計は7億75百万円（同50.2%減）の利益となりました。

・金融収支

金融収益は4億50百万円（前連結会計年度比12.0%減）、金融費用は65百万円（同21.1%減）となり、金融収支は3億85百万円（同10.2%減）となりました。

販売費・一般管理費

販売費・一般管理費は、70億91百万円（前連結会計年度比1.5%増）となりました。

主な内訳は、取引関係費9億42百万円（同1.9%減）、人件費39億16百万円（同2.9%増）、不動産関係費5億33百万円（同0.1%減）、事務費10億65百万円（同1.3%減）、減価償却費4億32百万円（同13.6%増）であります。

特別損益

特別損益は、特別利益として投資有価証券売却益4億96百万円を含め、合計で5億94百万円、特別損失として本年5月の東京本部移転に伴う賃貸借契約解約損など、合計で1億35百万円を計上したことから、差し引き4億59百万円の利益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の営業収益は74億81百万円（前連結会計年度比15.0%減）、純営業収益は74億15百万円（同15.0%減）、営業利益は3億24百万円（同81.3%減）、経常利益は6億45百万円（同67.9%減）となり、当期純利益は11億95百万円（同49.3%減）となりました。

(3) 財政状態に関する分析

当連結会計年度末の財政状態は、前連結会計年度末に比べ資産合計が20億46百万円増加し、負債合計が21億83百万円減少しました。

資産の変動の主なものは、預託金22億79百万円の減少、信用取引資産18億55百万円の減少、投資その他の資産33億5百万円の増加であり、負債の変動の主なものは預り金12億54百万円、訴訟損失引当金7億79百万円の減少であります。

なお、純資産合計は、当期純利益11億95百万円の計上による利益剰余金の増加やその他有価証券評価差額金33億30百万円の増加などにより、前連結会計年度末に比べ42億29百万円増加し312億41百万円となりました。

(4) 資本の財源および資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益11億4百万円の計上などにより5億15百万円の収入超過（前年同期5億35百万円の支出超過）となりました。一方、投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の取得による支出と売却および償還による収入の差引などにより18億5百万円の収入超過（同1億85百万円の支出超過）となり、財務活動によるキャッシュ・フローは、株主配当金の支払などにより3億53百万円の支出超過（同5億91百万円の支出超過）となりました。

資金需要

当企業集団の運転資金需要のうち主なものは、トレーディング業務および顧客の信用取引に対する融資のほか取引関係費や人件費等の販売費・一般管理費であります。

財務政策

当企業集団の運転資金および設備投資資金につきましては、内部資金または借入により調達した資金を使用しております。このうち借入による資金調達に関しましては、銀行等金融機関からの融資が運転資金および設備投資資金に充てる目的のものであり、証券金融会社からの融資は顧客の信用取引に係る資金調達を目的としたものであります。

当企業集団は83億86百万円の現金及び現金同等物残高と未使用の借入可能枠により、将来必要な運転資金および設備投資資金を調達することが可能であると考えております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当企業集団は、証券ビジネスを通じて広く社会に貢献し、投資家の資産形成、資産運用、資産管理に貢献できる、顧客満足度を重視した質の高い証券サービスを行うことを目指しております。

これは、リテールを中心とした対面対話型の証券ビジネスにより、顧客利益を最優先した、あらゆる面で質の高い金融サービスを提供できる会社として、顧客に信頼され、顧客とともに感動し、顧客とともに栄える、顧客価値経営を目指すものであります。

これら基本方針のもと設備投資を行っていくこととしており、当連結会計年度においては、主に支店の移転（東大阪、津田沼、川西）とファンド・ラボのシステム構築を行いました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成27年3月31日現在

店舗名	所在地	建物 帳簿価額 (百万円)	土地		合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数 (名)
			帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)		
本店	大阪市北区	34	464	197	498	95
東京本部	東京都中央区	2	—	—	2	149
東大阪支店	大阪府東大阪市	12	—	—	12	13
高槻支店	大阪府高槻市	16	—	—	16	15
富田林支店	大阪府富田林市	7	—	—	7	10
川西支店	兵庫県川西市	10	—	—	10	8
西宮支店	兵庫県西宮市	9	—	—	9	8
福岡支店	福岡市博多区	4	—	—	4	9
越谷支店	埼玉県越谷市	10	—	—	10	10
熊谷支店	埼玉県熊谷市	1	—	—	1	6
津田沼支店	千葉県船橋市	12	—	—	12	12
横浜支店	横浜市西区	9	—	—	9	8
名古屋支店	名古屋市中村区	7	—	—	7	20

- (注) 1. 上記のほか、器具備品が457百万円(帳簿価額)あります。
 2. 上記賃借店舗の賃借は連結会社以外からのものであり、年間賃借料は220百万円であります。
 3. 歩合外務員(38名)は、含んでおりません。
 4. 上記金額には、消費税等を含んでおりません。

(2) 国内子会社

会社名	所在地	建物 帳簿価額 (百万円)	土地		合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数 (名)
			帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)		
高木ビジネスサー ビス株式会社	大阪市北区	2	—	—	2	3

(注) 1．上記のほか、器具備品が0百万円(帳簿価額)あります。
2．上記金額には、消費税等を含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成27年 3 月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年 6 月25日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	59,764,400	59,764,400	東京証券取引所 (市場第二部)	単 元 株 式 数 は1,000株で あります。
計	59,764,400	59,764,400	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

平成26年6月25日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成27年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年 5 月31日)
新株予約権の数	242個(注) 1	233個(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	242,000株(注) 1	233,000株(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり 1 円	同左
新株予約権の行使期間	平成26年 7 月29日 ~ 平成56年 7 月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 203円 資本組入額 102円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役、執行役員、経営役および参与のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内（10日目日が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。 上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、第12項に定める組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1 . 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株であります。

なお、新株予約権割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または株式交換を行う場合およびその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併が効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、(注)1 に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

(注)3の新株予約権の取得条項に準じて決定する。

3. 新株予約権の取得条項

当社は、以下の 、 、 、 または の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議)は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年 8 月 2 日	—	59,764	—	11,069	2,742	2,767

(注) 会社法第448条第1項に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成27年 3 月31日現在

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府および地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	11	50	136	44	3	6,545	6,789	—
所有株式数(単元)	—	3,765	2,534	24,712	3,411	36	24,998	59,456	308,400
所有株式数の割合(%)	—	6.33	4.26	41.56	5.74	0.06	42.04	100.00	—

(注) 自己株式1,172,315株のうち、1,172単元は「個人その他」の欄に、315株は「単元未満株式の状況」の欄に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年 3 月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
野村土地建物株式会社	東京都中央区日本橋本町1丁目7-2	17,069	28.56
株式会社野村総合研究所	東京都千代田区丸の内1丁目6-5	6,248	10.45
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託エース証券口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,400	2.34
朝日火災海上保険株式会社	東京都千代田区神田美土代町7番地	710	1.18
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	574	0.96
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	544	0.91
平和不動産株式会社	東京都中央区日本橋兜町1-10	520	0.87
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505224(常任代理人 株式 会社みずほ銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都中央区月島4丁目16-13)	483	0.80
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO(常任代理人 シティバン ク銀行株式会社証券業務部)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	470	0.78
林 貴夫	愛知県名古屋市長瑞穂区	463	0.77
計	—	28,482	47.66

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式1,172千株(1.96%)があります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,172,000	—	株主としての権利内容に制限のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 58,284,000	58,284	同上
単元未満株式	普通株式 308,400	—	1 単元(1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	59,764,400	—	—
総株主の議決権	—	58,284	—

(注) 単元未満株式数には当社所有の自己株式315株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 高木証券株式会社	大阪市北区梅田 一丁目3番1 - 400号	1,172,000	—	1,172,000	1.96
計	—	1,172,000	—	1,172,000	1.96

(9) 【ストックオプション制度の内容】

平成25年5月16日開催の取締役会において決議されたもの

会社法の規定に基づき、当社取締役および執行役員、経営役ならびに参与に対して次のストックオプション制度を導入することを、平成25年5月16日開催の取締役会において決議されたものであります。

なお、上記のうち当社取締役に対して付与するストックオプションにつきましては、平成25年6月27日開催の第97回定時株主総会におきまして の内容のとおり決議されております。

株式報酬型

決議年月日	平成25年5月16日
付与対象者の区分および人数	当社取締役および執行役員、経営役ならびに参与
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の対象となる株式の数	取締役会の決議により別途定める。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
代用払込みに関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

平成25年6月27日開催の定時株主総会において決議されたもの

会社法の規定に基づき、当社取締役に対して報酬等として付与するストックオプションにつきまして、次のとおり報酬等の額および新株予約権の内容が、平成25年6月27日開催の第97回定時株主総会において決議されたものであります。

株式報酬型

決議年月日	平成25年6月27日
付与対象者の区分および人数	当社取締役(社外取締役を除く)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の対象となる株式の数	500,000株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
代用払込みに関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は1,000株といたします。

2. 当社が合併、会社分割または株式交換を行う場合等、付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、必要と認める付与株式数の調整を行うものとします。

3. 上記の決議事項により、実際に発行した新株予約権の数は242個(242,000株)であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	8,545	2,301,463
当期間における取得自己株式	1,856	474,968

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	786	292,443	—	—
その他(新株予約権の権利行使)	—	—	9,000	3,347,292
保有自己株式数	1,172,315	—	1,165,171	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分に関する基本方針は、配当政策として、一定の経営成績が得られた場合には、連結配当性向30%を重要な指標のひとつとし、総合的に勘案して配当を行うこととしております。

当社の剰余金の配当は、中間および期末の年二回実施することとし、配当の決定機関は、中間配当については取締役会であり、期末配当については株主総会であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当期は、上半期の業績が伸び悩んだことから中間配当は2円とさせていただきました。

下半期はマーケット環境の好転により業績が回復し、通期では一定の利益を確保できたことから、期末配当金につきましては、当社の配当政策や財務状況等を勘案いたしまして、4円の配当を定時株主総会の決議をもって実施いたしました。したがって、当期の年間配当金は6円となります。

また、内部留保資金につきましては、経営基盤の強化および今後の事業展開等に有効に活用してまいり所存であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成26年10月29日 取締役会決議	117	2
平成27年6月25日 定時株主総会決議	234	4

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第95期	第96期	第97期	第98期	第99期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	185	136	374	589	322
最低(円)	68	59	74	262	212

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年 10月	11月	12月	平成27年 1月	2月	3月
最高(円)	254	294	312	266	274	300
最低(円)	218	260	257	238	231	253

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性11名 女性0名 （役員のうち女性の比率0％）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役社長	—	吉 原 康 夫	昭和31年 8 月28日生	昭和56年 4 月 平成15年 4 月 平成15年 6 月 平成20年 4 月 平成22年 4 月 平成22年 5 月 平成22年 6 月 平成22年 7 月	野村證券株式会社入社 同社取締役 野村ホールディングス株式会社執行役 野村證券株式会社執行役 野村アセットマネジメント株式会社常務執行役 野村證券株式会社顧問 当社顧問 取締役副社長 取締役社長(現任)	平成26 年 6 月 から 2 年	82
代表取締役 専務取締役	人事管理兼営業本部担当	大 川 英 男	昭和35年 3 月24日生	昭和57年 4 月 平成22年12月 平成23年 3 月 平成23年 6 月 平成25年 4 月 平成26年 4 月 平成26年 7 月 平成27年 4 月	野村證券株式会社入社 当社執行役員営業本部担当 同営業本部長兼近畿本部長 常務取締役営業本部長兼近畿本部長 同人事管理兼営業本部長、近畿本部長 同人事管理兼第 1 営業本部長 専務取締役人事管理兼第 1 営業本部長 同人事管理兼営業本部担当(現任)	平成27 年 6 月 から 2 年	39
代表取締役 専務取締役	営業本部担当	唐 澤 明	昭和33年 5 月24日生	昭和57年 4 月 平成22年12月 平成23年 3 月 平成23年 6 月 平成24年 3 月 平成26年 4 月 平成26年 7 月 平成27年 4 月	野村證券株式会社入社 当社執行役員 F A 本部長 同 F A 本部長兼首都圏本部長 常務取締役 F A 本部長兼首都圏本部長 ハイツリー・パートナーズ株式会社代表取締役取締役社長 同第 2 営業本部長兼企画業務部長 同第 2 営業本部長 専務取締役営業本部担当(現任)	平成27 年 6 月 から 2 年	24
代表取締役 専務取締役	プロダクト・サービス本部長兼資産コンサルティング部長	川 添 隆 司	昭和34年 8 月21日生	昭和58年 4 月 平成15年12月 平成22年12月 平成23年 6 月 平成25年 4 月 平成26年 4 月 平成26年 7 月 平成27年 4 月	野村證券株式会社入社 野村アセットマネジメント株式会社 当社執行役員投信コンサルティング担当 取締役投資信託本部長兼システム業務担当 常務取締役プロダクト・サービス本部長兼経営企画担当 同プロダクト・サービス本部長 専務取締役プロダクト・サービス本部長 同プロダクト・サービス本部長兼資産コンサルティング部長(現任)	平成27 年 6 月 から 2 年	34

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	総務・財務管 掌兼管理本部 長、引受審査 部長	稲 光 清 高	昭和39年 6 月25日生	平成元年 4 月 平成18年12月 平成22年 9 月 平成22年10月 平成23年 6 月 平成25年 4 月 平成26年 4 月 平成27年 4 月	野村證券株式会社入社 野村キャピタル・インベストメン ト株式会社 当社顧問 執行役員リスク管理、引受審査担 当兼管理本部長 取締役リスク管理、引受審査、財 務担当兼管理本部長 常務取締役総務企画・財務管掌兼 システム業務担当、管理本部長、 引受審査部長 同総務・財務管掌兼システム業務 担当、管理本部長、引受審査部長 同総務・財務管掌兼管理本部長、 引受審査部長(現任)	平成27 年 6 月 から 2 年	69
常務取締役	企画戦略本部 長	塚 田 浩 之	昭和36年 7 月 6 日生	昭和60年 4 月 平成25年 4 月 平成25年 6 月 平成25年 9 月 平成26年 4 月 平成26年 7 月 平成26年11月 平成27年 4 月	野村證券株式会社入社 当社顧問 取締役プロダクト・サービス副本 部長 同企画担当兼プロダクト・サービ ス副本部長 同企画戦略本部長 常務取締役企画戦略本部長 同企画戦略本部長兼資産コンサル ティング部担当 同企画戦略本部長(現任)	平成27 年 6 月 から 2 年	8
取締役	—	浅 田 敏 一	昭和11年 3 月19日生	昭和33年 3 月 昭和39年 2 月 昭和49年 4 月 昭和50年 2 月 平成23年 6 月 平成24年 6 月	兵庫新菱自動車株式会社入社 株式会社富士広告企画入社 弁護士登録(大阪弁護士会所属) 浅田敏一法律事務所(現弁護士法 人浅田法律事務所)開設(現任) 当社取締役(現任) 木村化工機株式会社社外監査役 (現任)	平成27 年 6 月 から 2 年	—
取締役	—	廣 田 滋	昭和26年 4 月 4 日生	昭和50年 4 月 平成13年 6 月 平成15年 6 月 平成16年 4 月 平成17年 6 月 平成18年 4 月 平成22年 4 月 平成23年 4 月 平成23年 6 月 平成24年 5 月	野村證券株式会社(現野村ホール ディングス株式会社)入社 同社監査役 同社取締役 株式会社野村総合研究所執行役員 経理、財務、I R 担当 同社取締役執行役員経理、財務、 I R 担当 同社取締役常務執行役員経理、財 務、内部統制推進担当 同社取締役専務執行役員コンプラ イアンス、経理、財務、内部統制 推進担当 同社取締役専務執行役員経理財務 担当 当社取締役(現任) 株式会社ポイント(現株式会社ア ダストリア)社外監査役(常勤)(現 任)	平成27 年 6 月 から 2 年	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	—	山 尾 太 一	昭和29年 9月25日生	昭和52年 4月 平成元年 6月 平成 3年11月 平成 7年 6月 平成 9年 6月 平成11年 4月 平成13年 7月 平成16年 7月 平成20年 7月 平成23年 6月	野村證券株式会社入社 同社赤羽支店長 同社津支店長 同社徳島支店長 同社奈良支店長 同社福岡支店長 同社大阪支店資産管理二部長 同社大阪総務部長 野村ホールディングス株式会社 総務審理室経営職 当社監査役(現任)	平成27 年 6月 から 4年	6
監査役	—	常 松 勝 男	昭和30年10月 5日生	昭和49年 4月 平成15年 6月 平成19年 7月 平成22年 4月 平成22年 6月 平成22年 6月	野村證券株式会社入社 野村ホールディングス株式会社 総合管理部長 同社管理部長 野村土地建物株式会社業務部長 同社取締役業務部担当(現任) 当社監査役(現任)	平成26 年 6月 から 4年	—
監査役	—	高 橋 厚 男	昭和15年11月12日生	昭和39年 4月 平成 3年 6月 平成10年 7月 平成16年 4月 平成17年 7月 平成19年11月 平成22年 8月 平成23年 6月 平成24年 6月 平成24年 6月 平成25年 6月 平成27年 5月	大蔵省(現財務省)入省 大臣官房審議官(銀行局担当) 日本証券業協会常務理事 (その後専務理事、副会長を歴任) 公認会計士・監査審査会委員 財団法人日本証券経済研究所(現 公益財団法人日本証券経済研究 所)理事長 日本投資者保護基金理事長 宝印刷株式会社社外取締役(現任) 公益財団法人日本証券経済研究所 特別囑託 極東証券株式会社社外取締役(現 任) 藍澤證券株式会社社外取締役(現 任) 当社監査役(現任) 公益財団法人日本関税協会理事長 (代表理事)(現任)	平成25 年 6月 から 4年	—
計							272

(注) 1. 取締役 浅田敏一氏、廣田滋氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 山尾太一氏、常松勝男氏、高橋厚男氏は、社外監査役であります。

6 【業務の状況】

(1) 受入手数料の内訳

	区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
前事業年度 自平成25年4月1日 至平成26年3月31日	委託手数料	3,518	0	111	—	3,630
	引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	11	—	—	—	11
	募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	0	3	2,275	—	2,279
	その他の受入手数料	22	3	765	13	805
	計	3,552	8	3,153	13	6,727
当事業年度 自平成26年4月1日 至平成27年3月31日	委託手数料	2,500	0	127	—	2,628
	引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	8	—	—	—	8
	募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	0	3	2,805	—	2,809
	その他の受入手数料	17	0	768	18	805
	計	2,526	4	3,701	18	6,251

(2) トレーディング損益の内訳

区分	前事業年度 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日			当事業年度 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等	264	188	76	18	27	8
債券等	1,384	0	1,384	678	1	679
その他	80	15	96	82	22	104
合計	1,729	172	1,557	779	3	775

(3) 自己資本規制比率

		前事業年度末 平成26年 3 月31日現在	当事業年度末 平成27年 3 月31日現在
基本的項目(百万円) (A)		19,415	20,254
補完的項目	その他有価証券評価差額金(評価益)等(百万円)	7,353	10,692
	金融商品取引責任準備金等(百万円)	9	13
	一般貸倒引当金(百万円)	3	2
	計(百万円) (B)	7,365	10,708
控除資産(百万円) (C)		4,747	4,069
固定化されていない自己資本(百万円) (A) + (B) - (C) (D)		22,034	26,893
リスク相当額	市場リスク相当額(百万円)	3,238	4,336
	取引先リスク相当額(百万円)	276	249
	基礎的リスク相当額(百万円)	1,625	1,667
	計(百万円) (E)	5,139	6,253
自己資本規制比率 (D) / (E) × 100(%)		428.7	430.0

(注) 上記は、決算数値をもとに算出したものであります。

なお、前期の市場リスク相当額の月末平均額は3,079百万円、月末最大額は3,397百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は290百万円、月末最大額は316百万円であります。

当期の市場リスク相当額の月末平均額は3,509百万円、月末最大額は4,336百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は262百万円、月末最大額は296百万円であります。

(4) 有価証券の売買等業務の状況

有価証券の売買等の状況(有価証券に関連する市場デリバティブ取引を除く)

最近２事業年度における有価証券の売買等の状況(有価証券に関連する市場デリバティブ取引を除く)は、以下のとおりであります。

イ 株券

期別			受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前事業年度	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日		460,686	22,378	483,064
当事業年度	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日		315,225	20,919	336,145

ロ 債券

期別			受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前事業年度	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日		140	52,191	52,332
当事業年度	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日		3	33,371	33,374

ハ 受益証券

期別			受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前事業年度	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日		22,815	64,141	86,957
当事業年度	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日		33,142	132	33,274

ニ その他

期別			受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前事業年度	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日		—	—	—
当事業年度	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日		1,091	—	1,091

有価証券に関連する市場デリバティブ取引の状況

最近２事業年度における有価証券に関連する市場デリバティブ取引の状況は、以下のとおりであります。

イ 株式に係る取引

期別	先物取引(百万円)		オプション取引(百万円)		合計 (百万円)
	受託	自己	受託	自己	
前事業年度 自 平成25年４月１日 至 平成26年３月31日	8,498	—	16,118	—	24,616
当事業年度 自 平成26年４月１日 至 平成27年３月31日	3,361	—	27,483	—	30,844

ロ 債券に係る取引

期別	先物取引(百万円)		オプション取引(百万円)		合計 (百万円)
	受託	自己	受託	自己	
前事業年度 自 平成25年４月１日 至 平成26年３月31日	—	—	—	—	—
当事業年度 自 平成26年４月１日 至 平成27年３月31日	—	—	—	—	—

有価証券の引受けおよび売出しならびに特定投資家向け売付け勧誘等ならびに有価証券の募集、売出しおよび
私募の取扱いならびに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

最近２事業年度における有価証券の引受けおよび売出しならびに特定投資家向け売付け勧誘等ならびに有価証券の募集、売出しおよび私募の取扱いならびに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況は、以下のとおりであります。

イ 株券

期別	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家 向け売付け 勧誘等の総 額 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資家 向け売付け 勧誘等の取 扱高 (百万円)
前事業年度 自 平成25年４月１日 至 平成26年３月31日	249	249	—	3	18	—	—
当事業年度 自 平成26年４月１日 至 平成27年３月31日	128	128	—	5	8	—	—

ロ 債券

期別	区分	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家 向け売付け 勧誘等の総 額 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資家 向け売付け 勧誘等の取 扱高 (百万円)
前事業年度 自 平成25年４月１日 至 平成26年３月31日	国債証券	—	—	—	606	—	—	—
	地方債証券	—	—	—	—	—	—	—
	特殊債証券	—	—	—	—	—	—	—
	社債券	100	—	—	100	—	—	—
	計	100	—	—	706	—	—	—
当事業年度 自 平成26年４月１日 至 平成27年３月31日	国債証券	—	—	—	124	—	—	—
	地方債証券	—	—	—	—	—	—	—
	特殊債証券	—	—	—	—	—	—	—
	社債券	200	—	—	200	—	—	—
	計	200	—	—	324	—	—	—

ハ 受益証券

期別	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家 向け売付け 勧誘等の総 額 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資家 向け売付け 勧誘等の取 扱高 (百万円)
前事業年度 自 平成25年４月１日 至 平成26年３月31日	—	—	—	249,012	—	—	—
当事業年度 自 平成26年４月１日 至 平成27年３月31日	—	—	—	282,743	—	—	—

二 その他

期別	区分	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家 向け売付け 勧誘等の総 額 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資家 向け売付け 勧誘等の取 扱高 (百万円)
前事業年度 自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日	コマーシャル・ペーパーのうち 内国法人が発行するもの	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—	—	—
当事業年度 自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日	コマーシャル・ペーパーのうち 内国法人が発行するもの	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—	—	—

(5) その他業務の状況

最近 2 事業年度におけるその他の業務の状況は、以下のとおりであります。

イ 証券投資信託受益証券の収益金、償還金および一部解約金支払の代理業務

期別	取扱額(百万円)
前事業年度 自平成25年 4 月 1 日 至平成26年 3 月31日	254,538
当事業年度 自平成26年 4 月 1 日 至平成27年 3 月31日	272,947

ロ 有価証券の貸借およびこれに伴う業務の状況

期別	顧客の委託に基づいて行った融資額と これにより顧客が買付けている株数		顧客の委託に基づいて行った貸株と これにより顧客が売付けている代金	
	株数(千株)	金額(百万円)	株数(千株)	金額(百万円)
前事業年度 平成26年 3 月31日現在	15,447	10,739	119	67
当事業年度 平成27年 3 月31日現在	13,750	8,644	298	577

八 有価証券の保護預り業務の状況

期別	区分	国内有価証券		外国有価証券	
前事業年度 平成26年 3 月31日 現在	株券	262,659千株		42,149千株	
	債券	8,868百万円		38,533百万円	
	受益証券	(一) 199百万円 (8,683) 111,133百万円 (16,036) 16,171百万円		(379) 2,125百万円	
	単位型				
	追加型				
	株式				
	債券				
	新株予約権証券	—		—	
	コマーシャル・ペーパー	—	譲渡性預金	—	
外国証券	—	円建銀行引受手形	—		
(うち譲渡性預金証書)	—	その他	—		
(うちコマーシャル・ペーパー)	—				
当事業年度 平成27年 3 月31日 現在	株券	256,574千株		43,798千株	
	債券	7,308百万円		32,832百万円	
	受益証券	(一) 511百万円 (10,090) 119,578百万円 (22,524) 22,659百万円		(572) 1,951百万円	
	単位型				
	追加型				
	株式				
	債券				
	新株予約権証券	—		—	
	コマーシャル・ペーパー	—	譲渡性預金	—	
	外国証券	—	円建銀行引受手形	—	
(うち譲渡性預金証書)	—	その他	233百万円		
(うちコマーシャル・ペーパー)	—				

(注) 受益証券の欄の()には、累積投資業務に係る有価証券を内書きしております。

二 累積投資業務の状況

期別	種類	当期首 預り金 (百万円)	払込金および 果実等により 発生した預り 金額 (百万円)	買付の対価に 充てられた金 額 (百万円)	返還金額 (百万円)	期末 預り金 (百万円)	期末保管 有価証券残 高 (百万円)
前事業年度 自平成25年4月1日 至平成26年3月31日	債券	—	—	—	—	—	—
	受益証券	—	161,108	161,099	8	—	25,099
当事業年度 自平成26年4月1日 至平成27年3月31日	債券	—	—	—	—	—	—
	受益証券	—	178,294	178,293	1	—	33,186

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、コーポレート・ガバナンスの確立を企業価値の増大を図るための、最重要課題として位置づけております。

企業統治の体制

コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが求められるなか、株主の皆様に対し経営の透明性を一層高めるために、社外取締役２名と社外監査役３名を選任し、取締役会ならびに監査役会機能の強化を図るとともに、内部管理態勢および経営管理の向上に資することを目的として、取締役と社外の法律等の専門家で構成される内部管理委員会を設置しており、企業としての社会的責任を果たすため、外部からのチェック可能な体制としております。

当社は、取締役会の意思決定の迅速化と効率化を目的として、平成12年5月1日より執行役員制度を導入し、さらに平成13年4月1日付にて、経営と業務執行の分担、権限の委譲と責任体制を明確にした組織改革を行い、顧客志向の意思決定が迅速に行われるスピードが求められる時代に対応した組織体制を構築し実行に移しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制を図式化すると以下のとおりになります。



八 会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況

経営の意思決定に関し取締役会、業務執行に関し経営会議・執行役員会、内部統制に関し、内部管理委員会、監査役会を開催し、次のとおり取り組んでおります。

有価証券報告書提出日現在の取締役会については、取締役8名（うち社外取締役2名）、監査役3名（うち社外監査役3名）で構成され、経営監視を行いながら、少人数で迅速に経営の意思決定を行っております。また、株主の皆様に対し経営の透明性を一層高めるために、独立性の高い社外取締役を選任した上で、監査役会や内部監査部門等との連携を行うことで、取締役会ならびに監査役会機能の強化を図るとともに、内部管理態勢および経営管理の向上に資することを目的として、取締役と社外の法律等の専門家で構成される内部管理委員会を設置しており、外部からのチェック可能な体制としております。また、経営会議については、常勤役員により構成され、ここでは個別の経営課題の協議の場として、経営計画、組織体制、財務状況、営業状況等につき実務的な検討が行われ迅速な経営の意思決定に大いに活かされております。執行役員会については、常勤取締役と執行役員で構成され、代表取締役を議長とし、会社経営の全般的経営執行の状況を審議し、もって部門活動の総合調整と業務執行の意思統一を図ることにより、経営活動の効率化を図っております。また、内部管理委員会については、取締役会の委任に基づき、内部管理態勢および経営管理の向上に資することを目的として、取締役および取締役会によって選任された社外の法律等の専門家により、内部管理態勢に関する重要な事項を審議し、経営会議に対して提言を行うとともに取締役会に対して報告を行っております。内部管理体制のうち、リスク管理体制については、リスクの特定、分析・評価を通じてカテゴリーに区分したリスクをリスク管理部中心に継続的に監視することを通じ、当社の適正自己資本規制比率等の財務の状況を適切に把握・管理しております。また、情報セキュリティ管理体制については、情報セキュリティ統括管理部が一元管理を行っており、情報セキュリティ管理に関する制度設計、社内規程の整備、情報の管理・取り扱い状況に関するモニタリング、各部署への監督・指導等を行うとともに、内部管理委員会にも報告しております。また、規則・規程の整備については、人事総務部を中心に関連部署との連携を密にして、法令等の改正も踏まえて、制定、改廃するとともに、必要に応じ規程実施のための各種ガイドライン、マニュアルを作成し、管理本部を中心に役職員への規程の内容の周知に努めております。さらに、顧客との取引の適正化を図るため、管理本部において、営業部門に取引の管理・指導を行うとともに、営業店の臨店検査、苦情等への対応、役職員等の教育・研修などの業務を行っております。なお、業務上生じた法律問題などの重要事項については、各部署より内部管理統括責任者に報告され、必要に応じて弁護士等に相談した上で、その対応等については取締役会等において報告されております。

内部統制システムの整備の状況は以下のとおりであります。

（ア）取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ・ 当社は、「高木証券株式会社 行動憲章」を定め、取締役社長がその精神を役職員に伝えることにより、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。さらに取締役の中から内部管理統括責任者を選定し、全社横断的なコンプライアンス体制の整備および問題点の把握に努めるとともに、内部監査部門によるモニタリングを実施する。
- ・ 当社は、取締役会の委任に基づき、内部管理態勢および経営管理の向上に資することを目的として、取締役および取締役会によって選任された社外の法律等の専門家により構成される内部管理委員会を設置し、内部管理態勢に関する重要な事項を審議し、経営会議に対して提言を行うとともに取締役会に対して報告を行うこととする。
- ・ 法令上疑義ある行為等について、従業員が直接情報提供を行う手段として、内部管理統括責任者および外部専門家（弁護士）を窓口とする「コンプライアンス・ホットライン」を設置し、社内での情報確保に努め、寄せられた情報内容を精査して対応策を講じるとともに、必要に応じ取締役会または監査役に報告し、再発防止策を実施することとする。なお、本項に基づく情報提供を行った者について、同人が当該情報提供をしたことを理由に、解雇その他のいかなる不利な取扱いも行わないものとする。

(イ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・ 当社は、文書管理規程を定め、法令および同規程に基づき、重要文書を適正に保管管理する。
- ・ 当社は、人事総務担当役員を、取締役の職務執行に係る情報の保存および管理につき、全社的に統括する文書管理責任者とし、その者の指示のもと、人事総務部長が文書管理規程に従い、職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存することとする。
- ・ 取締役および監査役は、文書管理規程に基づき、これらの文書等を常時閲覧できることとする。

(ウ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 当社は、リスク管理規程を定めるとともに、リスク管理部を中心にカテゴリー毎のリスクを関連部署と連携を図りながら継続的に監視することとする。さらに内部監査部門がリスク管理の状況を定期的に監査し、その結果を取締役会等に報告することとする。
- ・ 不測の事態が発生した場合には、「危機管理規程」等の規定に基づき、対策本部を設置し、迅速かつ適正な対応を行い、損害の拡大を防止し、早期の打開に努める。

(エ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 当社は、役職員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、この目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な目標および効率的な達成の方法等を担当取締役および担当執行役員が策定する体制をとることとする。
- ・ 当社は、執行役員制度の導入により、経営の意思決定と執行の分離を図るとともに、社内規程に基づく職務権限および意思決定ルールの実行により、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制とする。
- ・ 当社は、積極的にITを活用することとし、取締役会が迅速かつより正確に業務結果を把握することにより、目標達成の精度を高めるための全社的な業務の効率化を実現する体制を構築することとする。

(オ) 当社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ 当社は、当社子会社に対しても、監査役、内部監査部門および会計監査人による定期的な監査を実施し、その結果を当社の取締役会に報告する体制をとることとする。
- ・ 当社は、子会社の役職員に、子会社における職務の執行状況等を必要に応じて当社の経営会議等に報告させ、子会社の損失の危険の管理状況、子会社取締役の職務の執行の効率性、子会社職員の法令等遵守状況を把握するとともに、子会社における重要事項の決定等については、当社の取締役会においても審議することとし、グループとして業務の適正を確保する体制を構築する。
- ・ 当社は、当社および子会社の財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制に関する基本方針」を制定するとともに、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うことにより、金融商品取引法およびその他関係法令等の適合性を確保する体制を整備する。

(カ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびにその当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

- ・ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを必要とした場合、取締役会は監査役と協議の上、補助すべき使用人を任命することとする。
- ・ 使用人の任命、異動、評価、懲戒は、監査役会の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保し監査役による指示の実効性を高めるものとする。
- ・ 当面は、人事総務部において、監査役会の招集手続、資料の作成等の補助を行い、監査役がその職務を円滑に遂行できる体制を構築するものとする。

(キ) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役は、重要な意思決定プロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会をはじめとして経営会議、執行役員会等の重要な会議に出席することができるとともに、取締役および使用人から直接または間接的に、業務の執行状況その他重要事項の報告を受け、必要あれば意見を述べることができる。この監査業務の実効性を確保するため、取締役は、上記重要な会議への監査役の出席が可能となるよう配慮し、監査役の職務執行に必要な協力をする。
- ・ 取締役および使用人は、重大な法令違反、定款違反および重大な不正行為や会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知った時には、速やかに監査役に報告する。
- ・ 監査役に対して本項の報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。
- ・ 取締役は年1回を最低とし、使用人は必要に応じて、監査役からのヒアリングまたは意見交換の依頼に対し協力する。
- ・ 取締役は、監査役が、内部監査部門および監査部ならびに会計監査人と情報交換を行う等、緊密な連携を保つことで監査の実効性を確保できるよう配慮する。
- ・ 監査役の職務執行に関して生じる費用については、所定の手続きにより会社が負担する。

(ク) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

- ・ 当社は、反社会的勢力に対する基本方針および反社会的勢力との関係遮断に関する規程ならびに対応マニュアルを整備し、当該基本方針等に基づいて、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは取引関係等一切の関係を持たず、組織全体として毅然とした態度で対応する。

内部監査、監査役監査および会計監査の状況

内部監査体制においては、社長直轄の組織として、インターナル・オーディット部を設置しております。内部監査については、業務全般にわたる内部統制の有効性および妥当性についての調査、評価および業務改善の勧告、提言を行っております。監査の実施状況については、検査関連部署も加わった常勤監査役との定期的な協議において意見交換が行われております他、内部監査結果については内部管理委員会へも報告されております。

なお、有価証券報告書提出日現在のインターナル・オーディット部の人員は5名であります。

監査役監査については、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会への出席はもちろんのこと、常勤監査役が、原則として、内部管理委員会、経営会議、執行役員会へも出席しております。なお、社外監査役に対しては、監査役会開催時に、常勤監査役より、各会議の内容報告、資料説明を行っております。

会計監査については、有限責任 あずさ監査法人と会社法に基づく監査および金融商品取引法監査についての監査契約を締結しており、連結子会社を含めた監査を受けております。また、会計監査人からは監査計画、過程および結果について適宜報告を受け、意見交換を行う等緊密な連携を図っております。

なお、業務を執行した公認会計士等の内容は以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士	渡 沼 照 夫	西 野 勇 人
所属監査法人	有限責任 あずさ監査法人	
監査業務に関する補助者	公認会計士	8名
	その他	9名

社外取締役および社外監査役

当社は、社外取締役２名と社外監査役３名を選任しております。

社外取締役および社外監査役と当社との関係につきましては、社外取締役の廣田 滋氏は、平成23年６月23日まで、株式会社野村総合研究所の取締役でありました。同社は、当社の主要株主かつ主要な取引先であります。また、監査役 常松勝男氏は、野村土地建物株式会社の取締役であります。同社は、当社のその他の関係会社であります。なお、その他の社外取締役および社外監査役につきましては、特記すべき事項はありません。

社外取締役および社外監査役の機能および役割につきましては、社外取締役および社外監査役の選任については、豊富な知見や専門性の発揮と独立性の確保を重視しております。

社外取締役の浅田 敏一氏は、弁護士として法的な専門知識と経験および高い見識を有していることから、外部的視点で当社の経営管理態勢および内部管理態勢の充実・強化に関して助言をしていただけるものと期待しております。また、廣田 滋氏は、他の証券会社出身で、豊富な経験・業務知識を有し、当社は同氏に対し、外部的観点から、当社の企業価値を高めるための助言をしていただけるものと期待しております。

なお、社外取締役は専門知識と豊富な経験および高い見識を活かして、取締役会の意思決定および業務執行の監督を行っております。

社外監査役につきましては、他の証券会社出身で、豊富な経験・業務知識を有しております山尾 太一氏、野村土地建物株式会社の取締役業務部担当であります常松 勝男氏および証券市場および証券業界に関する豊富な経験・業務知識を有しております高橋 厚男氏の３氏であり、各氏それぞれの専門性を活かし健全なコーポレート・ガバナンス体制の構築に尽力しております。

当社は、社外取締役および社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針については定めておりません。

浅田 敏一氏、廣田 滋氏、山尾 太一氏、常松 勝男氏および高橋 厚男氏は、当社定款に基づき当社と会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額であります。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制においては、リスクの特定、分析・評価を通じて、法令等遵守および財務の状況を把握・管理しております。また、必要に応じて業務上で生じる法律問題などの重要事項については顧問弁護士等のアドバイスを受けながら、人事総務部、監査部等の関連部署との連携を密にし、規則・規程の整備を行っております。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

イ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ロ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第５項に規定する中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	348	236	29	82	—	6
監査役 (社外監査役を除く。)	6	6	—	—	—	1
社外役員	48	38	—	10	—	5

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定について、特段の方針の定めはありません。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 12,430百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株野村総合研究所	2,750,000	8,965	取引関係の維持、強化

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株野村総合研究所	2,750,000	12,430	取引関係の維持、強化

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表計上額 の合計額	貸借対照表計上額 の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	561	561	6	—	—
非上場株式以外の株式	3,862	4,396	84	496	3,758

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	31	2	31	6
連結子会社	—	—	—	—
計	31	2	31	6

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

当社が公認会計士法第２条第１項の監査証明業務以外に、監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、顧客資産の分別管理に関する法令遵守の検証業務ならびに情報セキュリティ管理活動総括およびリスク対応計画策定に関する助言業務であります。

（当連結会計年度）

当社が公認会計士法第２条第１項の監査証明業務以外に、監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、顧客資産の分別管理に関する法令遵守の検証業務および情報セキュリティ管理活動に関する助言業務ならびに米国外国口座税務コンプライアンス法(F A T C A)への態勢整備に関する指導・助言業務であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査人の独立性を損ねないよう、監査日数、提出会社の規模・業務の特性等を勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

- (1) 当企業集団の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)ならびに同規則第46条および第68条の規定に基づき、当企業集団の主たる事業である有価証券関連業を営む会社の財務諸表に適用される「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)および「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)および「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日)の連結財務諸表および事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構および監査法人などが主催する各種セミナーへ出席するなどにより最新の会計基準の動向を把握し、理解に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	2 7,330	2 8,324
預託金	4,703	2,423
顧客分別金信託	4,500	2,000
その他の預託金	203	423
トレーディング商品	2,644	3,713
商品有価証券等	2,644	3,713
約定見返勘定	584	1,435
信用取引資産	10,762	8,906
信用取引貸付金	10,739	8,644
信用取引借証券担保金	22	261
立替金	4	0
短期差入保証金	20	-
繰延税金資産	-	145
その他の流動資産	316	397
貸倒引当金	3	2
流動資産計	26,362	25,344
固定資産		
有形固定資産	1 1,313	1 1,143
建物	176	140
器具備品	572	457
土地	564	545
無形固定資産	750	679
ソフトウェア	736	639
ソフトウェア仮勘定	13	39
その他	0	0
投資その他の資産	15,387	18,693
投資有価証券	2 13,738	2 17,658
長期貸付金	72	72
長期差入保証金	1,263	929
長期立替金	774	774
その他	386	107
貸倒引当金	849	849
固定資産計	17,451	20,516
資産合計	43,813	45,860

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
信用取引負債	4,081	3,357
信用取引借入金	2 4,014	2 2,779
信用取引貸証券受入金	67	577
預り金	3,028	1,773
顧客からの預り金	2,503	833
その他の預り金	524	939
受入保証金	1,027	484
短期借入金	2 2,400	2 2,400
未払法人税等	42	31
賞与引当金	305	315
役員賞与引当金	135	92
訴訟損失引当金	1,200	420
その他の流動負債	319	535
流動負債計	12,539	9,410
固定負債		
繰延税金負債	3,999	4,994
再評価に係る繰延税金負債	91	82
未払役員退職慰労金	8	8
その他の固定負債	154	109
固定負債計	4,253	5,194
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	5 9	5 13
特別法上の準備金計	9	13
負債合計	16,802	14,618
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,069	11,069
資本剰余金	4,318	4,318
利益剰余金	4,703	5,547
自己株式	433	436
株主資本合計	19,658	20,499
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,269	10,600
土地再評価差額金	6 83	6 92
その他の包括利益累計額合計	7,353	10,692
新株予約権	-	48
純資産合計	27,011	31,241
負債・純資産合計	43,813	45,860

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1 日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1 日 至 平成27年 3月31日)
営業収益		
受入手数料	6,733	6,255
委託手数料	3,630	2,628
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	11	8
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	2,279	2,809
その他の受入手数料	811	809
トレーディング損益	1,557	775
金融収益	512	450
営業収益計	8,802	7,481
金融費用	82	65
純営業収益	8,720	7,415
販売費・一般管理費		
取引関係費	961	942
人件費	1 3,807	1 3,916
不動産関係費	534	533
事務費	1,079	1,065
減価償却費	380	432
租税公課	81	94
貸倒引当金繰入れ	0	-
その他	138	104
販売費・一般管理費計	6,984	7,091
営業利益	1,735	324
営業外収益	2 293	2 339
営業外費用	21	19
経常利益	2,007	645
特別利益		
投資有価証券売却益	154	496
訴訟損失引当金戻入額	602	97
金融商品取引責任準備金戻入	9	-
特別利益計	766	594
特別損失		
投資有価証券評価損	-	5
訴訟和解金	6	-
固定資産除却損	23	-
減損損失	258	-
賃貸借契約解約損	-	3 126
金融商品取引責任準備金繰入れ	-	4
特別損失計	288	135
税金等調整前当期純利益	2,486	1,104
法人税、住民税及び事業税	131	63
法人税等調整額	0	154
法人税等合計	130	91
少数株主損益調整前当期純利益	2,356	1,195
少数株主利益	-	-
当期純利益	2,356	1,195

【連結包括利益計算書】

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	2,356	1,195
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,955	3,330
土地再評価差額金	-	8
その他の包括利益合計	1 1,955	1 3,339
包括利益	4,311	4,534
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,311	4,534
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,069	4,318	3,028	428	17,988
当期変動額					
剰余金の配当			586		586
土地再評価差額金の取崩			94		94
当期純利益			2,356		2,356
自己株式の取得				5	5
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,675	5	1,669
当期末残高	11,069	4,318	4,703	433	19,658

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	5,313	10	5,302	23,291
当期変動額				
剰余金の配当				586
土地再評価差額金の取崩		94	94	-
当期純利益				2,356
自己株式の取得				5
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	1,955	—	1,955	1,955
当期変動額合計	1,955	94	2,050	3,720
当期末残高	7,269	83	7,353	27,011

当連結会計年度(自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,069	4,318	4,703	433	19,658
当期変動額					
剰余金の配当			351		351
当期純利益			1,195		1,195
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分		0		0	0
新株予約権の発行					
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	843	2	841
当期末残高	11,069	4,318	5,547	436	20,499

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	7,269	83	7,353	-	27,011
当期変動額					
剰余金の配当					351
当期純利益					1,195
自己株式の取得					2
自己株式の処分					0
新株予約権の発行				48	48
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	3,330	8	3,339		3,339
当期変動額合計	3,330	8	3,339	48	4,229
当期末残高	10,600	92	10,692	48	31,241

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,486	1,104
減価償却費	380	432
貸倒引当金の増減額（ は減少）	4	1
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	7	43
金融商品取引責任準備金の増減額（ は減少）	9	4
その他の引当金の増減額（ は減少）	602	97
投資有価証券売却損益（ は益）	154	496
投資有価証券評価損益（ は益）	-	5
固定資産除却損	23	-
訴訟和解金	6	-
減損損失	258	-
賃貸借契約解約損	-	126
顧客分別金信託の増減額（ は増加）	-	2,500
トレーディング商品の増減額	492	1,069
約定見返勘定の増減額（ は増加）	2,654	850
信用取引資産の増減額（ は増加）	3,136	1,855
信用取引負債の増減額（ は減少）	580	724
立替金及び預り金の増減額	613	1,250
差入保証金の増減額（ は増加）	44	354
受入保証金の増減額（ は減少）	474	542
受取利息及び受取配当金	269	337
支払利息	38	40
その他	117	13
小計	291	1,021
利息及び配当金の受取額	269	337
利息の支払額	38	40
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	335	121
訴訟和解金の支払額	721	681
営業活動によるキャッシュ・フロー	535	515

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	92	54
有形固定資産の売却による収入	-	32
無形固定資産の取得による支出	332	131
定期預金の預入による支出	109	-
定期預金の払戻による収入	-	1,009
投資有価証券の取得による支出	1,376	1,781
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,749	2,745
短期貸付金の増減額（ は増加）	9	3
その他	15	9
投資活動によるキャッシュ・フロー	185	1,805
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	5	2
自己株式の売却による収入	-	0
配当金の支払額	586	351
財務活動によるキャッシュ・フロー	591	353
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	44
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,306	2,012
現金及び現金同等物の期首残高	7,680	6,373
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,373	1 8,386

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社は全て連結しております。

連結子会社の数 1社

連結子会社名 高木ビジネスサービス株式会社

前連結会計年度まで連結子会社であったハイツリー・パートナーズ株式会社は、平成27年3月20日付けで、清算結了いたしました。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、3月31日であり、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

トレーディングの目的および範囲ならびに評価基準および評価方法

提出会社は、時価の変動または市場間の格差等を利用して利益を得ることならびにその損失を減少させることを目的として自己の計算において行う有価証券等の取引およびデリバティブ取引をトレーディングと定め、時価法を採用しております。

トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準および評価方法

トレーディング関連以外の有価証券等については、以下の評価基準および評価方法を適用しております。

・ 満期保有目的の債券

原価法によっております。

・ その他有価証券

ア 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価をもって連結貸借対照表価額とし、取得原価との評価差額は全部純資産直入法により処理しております。(売却原価は移動平均法により算定しております。)

イ 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

ウ 投資事業有限責任組合等への出資

原価法によっております。ただし、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、組合決算の持分相当額を純額方式により各連結会計年度の損益として計上することとしております。また、組合等がその他有価証券を保有している場合で当該有価証券に評価差額がある場合には、評価差額に対する持分相当額をその他有価証券評価差額金に計上することとしております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

器具備品 3～20年

無形固定資産および長期前払費用(リース資産を除く)

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、実際支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支払いに備え、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

訴訟損失引当金

係争中の訴訟および調停等に係る今後の賠償金等の支払いに備えるため、訴訟の経過状況等に基づく、当連結会計年度末における支払い見積額を計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

・資産除去債務の見積りの変更

提出会社および連結子会社は、平成27年5月の東京本部の移転に伴い、不動産賃貸借契約による原状回復義務の履行のため計上していた資産除去債務について、移転時期が明確となり、より精緻な見積りが可能となったことから、見積額および償却期間の変更を行っております。

これにより、従来の方法に比べ、当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益がそれぞれ44百万円減少しております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産より控除した減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3月31日)
	1,002百万円	1,020百万円

2 担保等に供されている資産

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3月31日)
預金	1,010百万円	1,010百万円
投資有価証券	5,840	8,744
計	6,850	9,754

担保資産の対象となる債務

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3月31日)
信用取引借入金	4,014百万円	2,779百万円
短期借入金	2,400	2,400
計	6,414	5,179

(前連結会計年度)

なお、上記のほか信用取引借入金の担保として保管有価証券(時価相当額)1,885百万円(証券金融会社に対し再担保として差し入れる旨顧客の同意を得ているもの)、および信用取引の自己融資見返り株券(時価相当額)50百万円を差し入れております。

(当連結会計年度)

なお、上記のほか信用取引借入金の担保として保管有価証券(時価相当額)1,434百万円(証券金融会社に対し再担保として差し入れる旨顧客の同意を得ているもの)、および信用取引の自己融資見返り株券(時価相当額)21百万円を差し入れております。

3 差し入れた有価証券の時価額(上記 2 に属するものを除く)

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3月31日)
信用取引貸証券	64百万円	498百万円
信用取引借入金の本担保証券	4,246	3,129
計	4,310	3,627

4 担保として差し入れを受けた有価証券および借入れた有価証券の時価額

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3月31日)
信用取引貸付金の本担保証券	9,370百万円	8,217百万円
信用取引借証券	64	498
信用取引受入保証金代用有価証券	6,980	6,549
計	16,415	15,265

5 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は以下のとおりであります。

(前連結会計年度)

金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の 5

(当連結会計年度)

金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の 5

6 事業用土地の再評価

(前連結会計年度)

提出会社は、財務体質の健全性確保および保有資産の透明性向上を目的として、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日法律第19号)に基づき、保有する全ての事業用土地について再評価を行い、純資産の部に土地再評価差額金を計上しております。

(1) 再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日政令第119号)第2条第3号に定める地方税法(昭和25年法律第226号)第341条第10号の土地課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算出しております。

(2) 再評価を行った年月日 平成14年3月31日

(3) 再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

—百万円

(当連結会計年度)

提出会社は、財務体質の健全性確保および保有資産の透明性向上を目的として、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日法律第19号)に基づき、保有する全ての事業用土地について再評価を行い、純資産の部に土地再評価差額金を計上しております。

(1) 再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日政令第119号)第2条第3号に定める地方税法(昭和25年法律第226号)第341条第10号の土地課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算出しております。

(2) 再評価を行った年月日 平成14年3月31日

(3) 再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

当連結会計年度末において、再評価を行った土地の時価が再評価後の帳簿価額を上回っているため、差額を記載しておりません。

(連結損益計算書関係)

1 人件費に含まれる賞与引当金繰入額等

(前連結会計年度)

人件費には、賞与引当金繰入額305百万円および役員賞与引当金繰入額135百万円が含まれております。

(当連結会計年度)

人件費には、賞与引当金繰入額315百万円および役員賞与引当金繰入額92百万円が含まれております。

2 営業外収益の内訳

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
受取配当金	215百万円	255百万円
その他	78	83
計	293	339

3 賃貸借契約解約損

(当連結会計年度)

賃貸借契約解約損は、平成27年5月の提出会社の東京本部移転に伴う賃借店舗の解約違約金であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	3,198百万円	4,826百万円
組替調整額	154	492
税効果調整前	3,043	4,334
税効果額	1,087	1,003
その他有価証券評価差額金	1,955	3,330
土地再評価差額金		
税効果額	—	8
その他の包括利益合計	1,955	3,339

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	59,764,400	—	—	59,764,400

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,151,469	13,087	—	1,164,556

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

買取請求に対する単元未満株式の買取りに伴う増加 13,087株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年 6月27日 定時株主総会	普通株式	293	5	平成25年 3月31日	平成25年 6月28日
平成25年10月30日 取締役会	普通株式	293	5	平成25年 9月30日	平成25年12月 2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年 6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	234	4	平成26年 3月31日	平成26年 6月26日

当連結会計年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	59,764,400	—	—	59,764,400

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,164,556	8,545	786	1,172,315

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

買取請求に対する単元未満株式の買取りに伴う増加 8,545株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

買増請求に対する単元未満株式の売渡しに伴う減少 786株

3. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高 (百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権		—				48
合計			—				48

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年 6月25日 定時株主総会	普通株式	234	4	平成26年 3月31日	平成26年 6月26日
平成26年10月29日 取締役会	普通株式	117	2	平成26年 9月30日	平成26年12月 1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年 6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	234	4	平成27年 3月31日	平成27年 6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
現金・預金	7,330百万円	8,324百万円
金融商品取引責任準備金の 目的で預け入れた預金	18	9
預け入れ期間が3ヶ月を 超える定期預金	1,009	—
その他の流動資産に含まれる 公社債投資信託	70	71
現金及び現金同等物	6,373	8,386

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当企業集団は、金融商品取引業を営むうえで、トレーディング業務として株式や債券に代表される商品有価証券の現物取引、株価指数先物取引やオプション取引などのデリバティブ取引を行うとともに、顧客の信用取引に対して信用供与を行います。

また、一時的な余剰資金は、コール市場などでの短期運用を行っており、短期的な運転資金については、銀行および証券金融会社からの借入によっております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である信用取引貸付金は、保証金現金や保証金代用有価証券でカバーされていない部分について、顧客の信用リスクに晒されています。

営業債務である信用取引借入金は、顧客の信用取引に対する信用供与のため、証券金融会社からの借入であり、それ以外に銀行借入も行っておりますが、支払期日はどちらも1年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

市場リスクの管理

市場リスクとは、保有する有価証券等に、株価、金利および外国為替相場等市場全体に共通の要素の変動によって発生し得る損失の危険と、その他個別の理由によって発生し得る損失の危険をいいます。

市場リスクは、あらかじめ限度額を設定し、リスク管理部署が日々市場リスク額を計測するとともに、限度額の範囲内であることを確認することにより管理しております。

また、当社は、市場リスクの参考指標として「商品有価証券等」および「投資有価証券」のうち株式に関しVaR(バリュー・アット・リスク)を算出しております。当社はVaRの算出方法として分散共分散法(保有期間10営業日、信頼区間99%、観測期間250営業日)により算出しており、当連結会計年度末現在における市場リスク量(損失額の推計値)は1,809百万円であります。ただし、VaRの算出はヒストリカルデータに基づき統計的に計算されているため、通常では考えられないような市場の激変等による場合には、VaRの値が大きく異なる可能性があります。

取引先リスクの管理

取引先リスクとは、取引の相手方の契約不履行その他の理由により発生し得る損失の危険をいいます。

取引先リスクは、あらかじめ限度枠を設定し、リスク管理部署が日々モニタリングし、限度枠の範囲内であることを確認することにより管理しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

資金調達に係る流動性リスクとは、支払期日に支払いを実行できなくなる危険をいいます。

資金調達に係る流動性リスクは、財務部門が作成する資金計画表により資金管理を行うとともに、常に手許流動性の確保を行うことにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を含んでいるため、前提条件が異なる場合には、当該価額が変動することがあります。

(5) 取引先リスクの集中

取引開始に際し、あらかじめ限度枠を設定することで特定の顧客へのリスクの集中を回避しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

(前連結会計年度)

平成26年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注２）参照）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金・預金	7,330	7,330	—
(2) 顧客分別金信託	4,500	4,500	—
(3) 有価証券および投資有価証券	15,517	15,517	—
商品有価証券等(売買目的有価証券)	2,644	2,644	—
満期保有目的債券	45	45	—
其他有価証券	12,827	12,827	—
(4) 信用取引貸付金	10,739	10,739	—
(5) 信用取引借証券担保金	22	22	—
資産計	38,110	38,110	—
(1) 信用取引借入金	4,014	4,014	—
(2) 信用取引貸証券受入金	67	67	—
(3) 預り金	3,028	3,028	—
(4) 受入保証金	1,027	1,027	—
(5) 短期借入金	2,400	2,400	—
負債計	10,537	10,537	—

(注１) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

・資産

- (1) 現金・預金、(4) 信用取引貸付金、(5) 信用取引借証券担保金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (2) 顧客分別金信託

顧客分別金信託の時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 有価証券および投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関の提示価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券およびデリバティブ取引の状況」注記をご参照下さい。

・負債

- (1) 信用取引借入金、(2) 信用取引貸証券受入金、(3) 預り金、(4) 受入保証金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 短期借入金

短期借入金は変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

・デリバティブ取引

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注2)参照)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金・預金	8,324	8,324	—
(2) 顧客分別金信託	2,000	2,000	—
(3) 有価証券および投資有価証券	20,586	20,586	—
商品有価証券等(売買目的有価証券)	3,713	3,713	—
満期保有目的債券	46	46	—
其他有価証券	16,826	16,826	—
(4) 信用取引貸付金	8,644	8,644	—
(5) 信用取引借証券担保金	261	261	—
資産計	39,817	39,817	—
(1) 信用取引借入金	2,779	2,779	—
(2) 信用取引貸証券受入金	577	577	—
(3) 預り金	1,773	1,773	—
(4) 受入保証金	484	484	—
(5) 短期借入金	2,400	2,400	—
負債計	8,015	8,015	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

・資産

- (1) 現金・預金、(4) 信用取引貸付金、(5) 信用取引借証券担保金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (2) 顧客分別金信託

顧客分別金信託の時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 有価証券および投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関の提示価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券およびデリバティブ取引の状況」注記をご参照下さい。

・負債

- (1) 信用取引借入金、(2) 信用取引貸証券受入金、(3) 預り金、(4) 受入保証金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 短期借入金

短期借入金は変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

・デリバティブ取引

該当事項はありません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(前連結会計年度)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	561
投資事業有限責任組合への出資	201
外国投資信託	102
合計	864

(注) 上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、
「(3)有価証券および投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(当連結会計年度)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	561
外国投資信託	116
投資事業有限責任組合への出資	107
合計	785

(注) 1. 上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、
「(3)有価証券および投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。
2. 当連結会計年度において、投資事業有限責任組合への出資について5百万円の減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(前連結会計年度)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金・預金	7,330	—	—	—
顧客分別金信託	4,500	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券 (外債)	—	45	—	—
信用取引貸付金	10,739	—	—	—
信用取引借証券担保金	22	—	—	—
合計	22,592	45	—	—

(当連結会計年度)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金・預金	8,324	—	—	—
顧客分別金信託	2,000	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券 (外債)	—	46	—	—
信用取引貸付金	8,644	—	—	—
信用取引借証券担保金	261	—	—	—
合計	19,231	46	—	—

(注4) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(前連結会計年度)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
信用取引借入金	4,014	—	—	—
短期借入金	2,400	—	—	—
合計	6,414	—	—	—

(当連結会計年度)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
信用取引借入金	2,779	—	—	—
短期借入金	2,400	—	—	—
合計	5,179	—	—	—

(有価証券およびデリバティブ取引の状況)

1. トレーディングに係るもの

(1) トレーディングの状況に関する事項

トレーディングの内容および利用目的

当社の行うトレーディング業務は、取引所取引においては、健全な市場機能の十分な発揮と委託取引の円滑な流通に資することを目的とし、取引所取引以外の取引については、公正な価格形成と流通の円滑化を目的としております。

当社が保有するトレーディングポジションは顧客のニーズに対応するためのものであり、主として顧客との取引から発生しております。また、時価の変動または市場間の価格差を利用して利益を得ることならびにその損失を減少させることを目的として自己の計算において行う取引等を行っております。

当社のトレーディングにおける取扱商品は、株式や債券に代表される商品有価証券の現物取引のほか、株価指数の先物取引やオプション取引、国債証券の先物取引や先物オプション取引といった取引所取引の金融派生商品および選択権付債券売買取引等の取引所取引以外の金融派生商品があります。

トレーディングに対する取組方針

当社がトレーディング業務を行うにあたっては、有価証券市場における公正な価格形成および円滑な流通に資することを基本としております。

トレーディングに係るリスクの内容

トレーディング業務に伴って発生し、当社の財務状況に大きな影響を与えるリスクとしては、主としてマーケットリスクと取引先リスクがあります。

マーケットリスクは、株式・金利・為替等の市場価格が変動することによって発生するリスクであり、取引先リスクは、取引の相手方が契約を履行できなくなる場合に発生するリスクであります。

従いまして、当社はトレーディング業務の結果として発生するポジションおよび与信に対するリスク管理については極めて重要なものと認識しており、それぞれのリスクに対する管理体制を次のとおり確立しております。

トレーディングに係るリスク管理体制

証券会社は、市場価格の変動を伴う商品を主な対象として業務を行っており、加えてデリバティブ取引においてはその多様化、複雑化が大きく進展しております。

そのため、当社は社内規程に基づく運用限度額を設定し、短期売買を主体としたトレーディング業務を行うことを基本とし、ポジションに対するリスク(マーケットリスク)については、売買を執行する各商品部門から独立したリスク管理担当部署において日々の売買状況、保有残高、実現損益および評価損益等の運用状況を把握することで、リスク管理を行い、その結果を定期的に経営陣および関連部署に報告しております。

一方、取引先リスクについては、取引開始に先立ち当社が定める取引開始基準に基づく顧客審査を行い、日々の管理体制として、担保評価および各取引の評価損益の把握等、適切な管理を行っております。

(注) トレーディング業務は、当企業集団のうち提出会社が行う業務であり、トレーディングの契約額等および時価に関する事項は提出会社における状況を記載しております。

(2) トレーディングの契約額等および時価に関する事項

商品有価証券等(売買目的有価証券)の時価

(前連結会計年度)

種類	連結貸借対照表計上額		損益に含まれた 評価差額 (百万円)
	資産 (百万円)	負債 (百万円)	
株式	2,101	—	114
債券	49	—	0
投資信託	493	—	3
合計	2,644	—	117

(当連結会計年度)

種類	連結貸借対照表計上額		損益に含まれた 評価差額 (百万円)
	資産 (百万円)	負債 (百万円)	
株式	3,297	—	129
債券	82	—	1
投資信託	333	—	15
合計	3,713	—	143

デリバティブ取引の契約額等、時価および評価損益

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

2. トレーディングに係るもの以外

(1) 満期保有目的の債券

(前連結会計年度)

種類	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
外国債券	45	45	—
合計	45	45	—

(当連結会計年度)

種類	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
外国債券	46	46	—
合計	46	46	—

(2) その他有価証券

(前連結会計年度)

区分	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	12,766	1,558	11,207
小計	12,766	1,558	11,207
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	61	64	3
小計	61	64	3
合計	12,827	1,623	11,204

(注) 株式の減損にあたっては、下記の合理的な社内基準に基づいて減損処理を行っております。

50%超下落銘柄	強制評価減を行う
30%超50%下落銘柄	マーケットの状況および銘柄毎の財務内容等を個別に勘案し期末日後概ね一年以内に時価が取得原価にほぼ近い水準まで回復する見込の有無により判断することとする

(当連結会計年度)

区分	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	16,826	1,266	15,559
小計	16,826	1,266	15,559
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	—	—	—
小計	—	—	—
合計	16,826	1,266	15,559

(注) 株式の減損にあたっては、下記の合理的な社内基準に基づいて減損処理を行っております。

50%超下落銘柄	強制評価減を行う
30%超50%下落銘柄	マーケットの状況および銘柄毎の財務内容等を個別に勘案し期末日後概ね一年以内に時価が取得原価にほぼ近い水準まで回復する見込の有無により判断することとする

(3) 売却したその他有価証券

(前連結会計年度)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)
株式	1,614	154

(当連結会計年度)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)
株式	2,634	496

(4) デリバティブ取引の契約額等および時価に関する事項

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。

2. 退職給付費用の額

当連結会計年度において、当該制度に拠出した退職給付費用の額は73百万円であります。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。

2. 退職給付費用の額

当連結会計年度において、当該制度に拠出した退職給付費用の額は75百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額および科目名

科目	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
販売費・一般管理費 (人件費)	一百万円	48百万円

2. スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成26年6月25日
付与対象者の区分および人数	当社取締役 6名 当社執行役員 5名 当社経営役 4名 当社参与 2名
株式の種類および付与数	普通株式 242,000株
付与日	平成26年7月28日
権利確定条件	当社の取締役、執行役員、経営役および参与のいずれの地位をも喪失
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成26年7月29日～平成56年7月28日

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度(平成27年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成26年6月25日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	242,000
失効	—
権利確定	—
未確定残	242,000
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成26年6月25日
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	202

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値およびその見積方法

株価変動性	(注) 1	53.053%
予想残存期間	(注) 2	7.5年
予想配当	(注) 3	9 円/株
無リスク利子率	(注) 4	0.330%

(注) 1. 7.5年間(平成19年1月から平成26年7月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 付与対象者の予想在任期間をそれぞれ付与した新株予約権の個数で加重平均する方法により見積もっております。

3. 平成26年3月期の配当実績によっております。

4. 償還日が予想残存期間の最終日から前後3ヶ月以内に到来する国債の利回りの平均値であります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	303百万円	274百万円
賞与引当金	108	103
投資有価証券評価損	336	304
ゴルフ会員権評価損	58	52
未払役員退職慰労金	2	2
金融商品取引責任準備金	3	4
資産除去債務	35	39
訴訟損失引当金	427	138
繰越欠損金	1,152	921
その他	272	268
繰延税金資産小計	2,702	2,111
評価性引当額	2,700	1,965
繰延税金資産合計	2	145
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,981	4,982
建物(資産除去債務)	20	11
繰延税金負債合計	4,002	4,994
繰延税金資産(負債)の純額	3,999	4,849

2. 再評価に係る繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
土地再評価差額金	28百万円	26百万円
繰延税金資産小計	28	26
評価性引当額	28	26
再評価に係る繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
土地再評価差額金	91	82
再評価に係る繰延税金負債合計	91	82
再評価に係る繰延税金資産 (負債)の純額	91	82

３．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年３月31日)	当連結会計年度 (平成27年３月31日)
法定実効税率	35.6%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.1	6.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.3	3.5
評価性引当額	31.7	47.6
その他	0.5	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.2	8.3

４．法定実効税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第９号)および「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第２号)が平成27年３月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算(ただし、平成27年４月１日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.6%から回収または支払が見込まれる期間が平成27年４月１日から平成28年３月31日までのものは33.0%、平成28年４月１日以降のものについては32.2%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が５億24百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が10百万円、その他有価証券評価差額金が５億26百万円、土地再評価差額金が８百万円それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(平成26年３月31日)

資産除去債務については、金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(平成27年３月31日)

資産除去債務については、金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成25年４月１日 至 平成26年３月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年４月１日 至 平成27年３月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社および当社の連結子会社の主たる事業は、金融商品取引業を中核とする「投資・金融サービス業」という事業セグメントに属しております。

なお、連結子会社に一部不動産賃貸収入等がありますが、重要性が乏しいことから、セグメント情報については記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社および当社の連結子会社の主たる事業は、金融商品取引業を中核とする「投資・金融サービス業」という事業セグメントに属しております。

なお、連結子会社に一部不動産賃貸収入等がありますが、重要性が乏しいことから、セグメント情報については記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社および主要株主(会社等の場合に限る)等

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金ま たは出資 金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	株式会社野村 総合研究所	東京都 千代田 区	18,600	情報・通信 システムに 関する開 発、運用、 サービスの 提供等	(被所有) 直接10.7	事務委託	コンピュ ータ・ネッ トワーク等 を利用した 事務委託	588	その他の流 動負債 (未払費用)	40

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

株式会社野村総合研究所に対してコンピュータ・ネットワーク等を利用したデータ作成および事務管理業務を包括的に委託しており、取引の条件についてはコンピュータの運営維持に係る費用等を勘案し、総合的に決定しております。

3. 役員の兼任等はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社および関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等および連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員および主要株主(個人の場合に限る)等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社または重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社および主要株主(会社等の場合に限る)等

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金ま たは出資 金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	株式会社野村 総合研究所	東京都 千代田 区	18,600	情報・通信 システムに 関する開 発、運用、 サービスの 提供等	(被所有) 直接10.7	事務委託	コンピュ ータ・ネッ トワーク等 を利用した 事務委託	570	その他の流 動負債 (未払費用)	48

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

株式会社野村総合研究所に対してコンピュータ・ネットワーク等を利用したデータ作成および事務管理業務を包括的に委託しており、取引の条件についてはコンピュータの運営維持に係る費用等を勘案し、総合的に決定しております。

3. 役員の兼任等はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社および関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等および連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員および主要株主(個人の場合に限る)等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社または重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	460円 95銭	533円 20銭
1 株当たり当期純利益金額	40円 20銭	20円 40銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	—	20円 31銭

(注) 1 . 前連結会計年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 . 1 株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (百万円)	2,356	1,195
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	2,356	1,195
普通株式の期中平均株式数 (千株)	58,605	58,596
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	—	241
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,400	2,400	1.53	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他有利子負債 信用取引借入金(1年以内)	4,014	2,779	0.64	—
合計	6,414	5,179	—	—

(注) 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	1,887	3,690	5,809	7,481
純営業収益 (百万円)	1,872	3,658	5,763	7,415
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	315	491	1,260	1,104
四半期(当期)純利益 金額 (百万円)	302	482	1,205	1,195
1 株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	5.16	8.24	20.57	20.40

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純 利益金額又は四半期 純損失金額 (円)	5.16	3.07	12.34	0.18

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年 3 月31日)	当事業年度 (平成27年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	1 7,204	1 8,149
預託金	4,703	2,423
顧客分別金信託	4,500	2,000
その他の預託金	203	423
トレーディング商品	2,644	3,713
商品有価証券等	2,644	3,713
約定見返勘定	584	1,435
信用取引資産	10,762	8,906
信用取引貸付金	10,739	8,644
信用取引借証券担保金	22	261
立替金	4	0
短期差入保証金	20	-
前払費用	12	8
未収入金	8	66
未収収益	209	237
繰延税金資産	-	145
その他の流動資産	13	13
貸倒引当金	3	2
流動資産計	26,163	25,098
固定資産		
有形固定資産	1,267	1,142
建物	164	139
器具備品	570	457
土地	532	545
無形固定資産	750	679
ソフトウェア	736	639
ソフトウェア仮勘定	13	39
その他	0	0
投資その他の資産	15,382	18,689
投資有価証券	1 13,738	1 17,658
関係会社株式	10	10
出資金	1	1
長期貸付金	72	72
長期差入保証金	1,249	915
長期前払費用	4	3
長期立替金	774	774
その他	381	102
貸倒引当金	849	849
固定資産計	17,400	20,510
資産合計	43,564	45,608

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年 3 月31日)	当事業年度 (平成27年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
信用取引負債	4,081	3,357
信用取引借入金	¹ 4,014	¹ 2,779
信用取引貸証券受入金	67	577
預り金	3,028	1,773
顧客からの預り金	2,503	833
その他の預り金	524	939
受入保証金	1,027	484
短期借入金	¹ 2,400	¹ 2,400
未払金	148	247
未払費用	169	220
未払法人税等	42	31
賞与引当金	303	314
役員賞与引当金	135	92
訴訟損失引当金	1,200	420
その他	-	62
流動負債計	12,536	9,404
固定負債		
繰延税金負債	3,999	4,994
再評価に係る繰延税金負債	91	82
未払役員退職慰労金	8	8
その他の固定負債	149	109
固定負債計	4,249	5,194
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	⁴ 9	⁴ 13
特別法上の準備金計	9	13
負債合計	16,795	14,612
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,069	11,069
資本剰余金		
資本準備金	2,767	2,767
その他資本剰余金	1,551	1,550
資本剰余金合計	4,318	4,318
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,461	5,302
利益剰余金合計	4,461	5,302
自己株式	433	436
株主資本合計	19,415	20,254
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,269	10,600
土地再評価差額金	83	92
評価・換算差額等合計	7,353	10,692
新株予約権	-	48
純資産合計	26,769	30,996
負債・純資産合計	43,564	45,608

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
営業収益		
受入手数料	6,727	6,251
委託手数料	3,630	2,628
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	11	8
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	2,279	2,809
その他の受入手数料	805	805
トレーディング損益	1 1,557	1 775
金融収益	2 512	2 450
営業収益計	8,796	7,477
金融費用	3 82	3 65
純営業収益	8,713	7,411
販売費・一般管理費		
取引関係費	4 958	4 937
人件費	5 3,793	5 3,905
不動産関係費	6 523	6 525
事務費	7 1,120	7 1,109
減価償却費	8 376	8 420
租税公課	9 80	9 93
貸倒引当金繰入れ	0	-
その他	10 136	10 103
販売費・一般管理費計	6,990	7,095
営業利益	1,723	316
営業外収益	11 296	11 344
営業外費用	21	18
経常利益	1,998	642
特別利益		
投資有価証券売却益	154	496
訴訟損失引当金戻入額	602	97
金融商品取引責任準備金戻入	9	-
特別利益計	766	594
特別損失		
投資有価証券評価損	-	5
訴訟和解金	6	-
固定資産除却損	11	-
減損損失	226	-
賃貸借契約解約損	-	12 126
金融商品取引責任準備金繰入れ	-	4
特別損失計	244	135
税引前当期純利益	2,521	1,101
法人税、住民税及び事業税	130	62
法人税等調整額	0	154
法人税等合計	129	91
当期純利益	2,391	1,192

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	11,069	2,767	1,551	4,318	2,751	2,751	428	17,711
当期変動額								
剰余金の配当					586	586		586
土地再評価差額金の取崩					94	94		94
当期純利益					2,391	2,391		2,391
自己株式の取得							5	5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	1,710	1,710	5	1,704
当期末残高	11,069	2,767	1,551	4,318	4,461	4,461	433	19,415

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	5,313	10	5,302	23,013
当期変動額				
剰余金の配当				586
土地再評価差額金の取崩		94	94	-
当期純利益				2,391
自己株式の取得				5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,955	-	1,955	1,955
当期変動額合計	1,955	94	2,050	3,755
当期末残高	7,269	83	7,353	26,769

当事業年度(自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	11,069	2,767	1,551	4,318	4,461	4,461	433	19,415
当期変動額								
剰余金の配当					351	351		351
当期純利益					1,192	1,192		1,192
自己株式の取得							2	2
自己株式の処分			0	0			0	0
新株予約権の発行								
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	0	0	841	841	2	838
当期末残高	11,069	2,767	1,550	4,318	5,302	5,302	436	20,254

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差 額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	7,269	83	7,353	-	26,769
当期変動額					
剰余金の配当					351
当期純利益					1,192
自己株式の取得					2
自己株式の処分					0
新株予約権の発行				48	48
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	3,330	8	3,339		3,339
当期変動額合計	3,330	8	3,339	48	4,227
当期末残高	10,600	92	10,692	48	30,996

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. トレーディングの目的および範囲ならびに評価基準および評価方法

当社は、時価の変動または市場間の格差等を利用して利益を得ることならびにその損失を減少させることを目的として自己の計算において行う有価証券等の取引およびデリバティブ取引をトレーディングと定め、時価法を採用しております。

2. トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準および評価方法

トレーディング関連以外の有価証券等については、以下の評価基準および評価方法を適用しております。

(1) 満期保有目的の債券

原価法によっております。

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価との評価差額は全部純資産直入法により処理しております。(売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

投資事業有限責任組合等への出資

原価法によっております。ただし、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、組合決算の持分相当額を純額方式により各事業年度の損益として計上することとしております。また、組合等がその他有価証券を保有している場合で当該有価証券に評価差額がある場合には、評価差額に対する持分相当額をその他有価証券評価差額金に計上することとしております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

器具備品 3～20年

(2) 無形固定資産および長期前払費用(リース資産を除く)

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、実際支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支払いに備え、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 訴訟損失引当金

係争中の訴訟および調停等に係る今後の賠償金等の支払いに備えるため、訴訟の経過状況等に基づく、当事業年度末における支払い見積額を計上しております。

５．金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の５の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

６．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

・資産除去債務の見積りの変更

当社は、平成27年５月の東京本部移転に伴い、不動産賃貸借契約による原状回復義務履行のため計上していた資産除去債務について、移転時期が明確となり、より精緻な見積りが可能となったことから、見積額および償却期間の変更を行っております。

これにより、従来の方法に比べ、当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益がそれぞれ42百万円減少しております。

(貸借対照表関係)

1 担保等に供されている資産

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
預金	1,010百万円	1,010百万円
投資有価証券	5,840	8,744
計	6,850	9,754

担保資産の対象となる債務

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
信用取引借入金	4,014百万円	2,779百万円
短期借入金	2,400	2,400
計	6,414	5,179

(前事業年度)

なお、上記のほか信用取引借入金の担保として保管有価証券(時価相当額)1,885百万円(証券金融会社に対し再担保として差し入れる旨顧客の同意を得ているもの)、および信用取引の自己融資見返り株券(時価相当額)50百万円を差し入れております。

(当事業年度)

なお、上記のほか信用取引借入金の担保として保管有価証券(時価相当額)1,434百万円(証券金融会社に対し再担保として差し入れる旨顧客の同意を得ているもの)、および信用取引の自己融資見返り株券(時価相当額)21百万円を差し入れております。

2 差し入れた有価証券の時価額(上記 1 に属するものを除く)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
信用取引貸証券	64百万円	498百万円
信用取引借入金の本担保証券	4,246	3,129
計	4,310	3,627

3 担保として差し入れを受けた有価証券および借入れた有価証券の時価額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
信用取引貸付金の本担保証券	9,370百万円	8,217百万円
信用取引借証券	64	498
信用取引受入保証金代用有価証券	6,980	6,549
計	16,415	15,265

4 金融商品取引法の規定に基づく準備金を計上しております。準備金の計上を規定した法令の条項は、以下のとおりであります。

(前事業年度)

金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5

(当事業年度)

金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5

(損益計算書関係)

1 トレーディング損益の内訳
(前事業年度)

	実現損益	評価損益	計
株券等	264百万円	188百万円	76百万円
債券等	1,384	0	1,384
その他	80	15	96
計	1,729	172	1,557

(当事業年度)

	実現損益	評価損益	計
株券等	18百万円	27百万円	8百万円
債券等	678	1	679
その他	82	22	104
計	779	3	775

2 金融収益の内訳

	前事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
信用取引収益	202百万円	196百万円
受取配当金	45	73
受取債券利子	1	1
収益分配金	7	51
受取利息	6	5
外国為替差益	248	121
その他	0	0
計	512	450

3 金融費用の内訳

	前事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
信用取引費用	44百万円	25百万円
有価証券貸借取引費用	0	—
支払利息	38	40
その他	0	0
計	82	65

4 取引関係費の内訳

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
支払手数料	376百万円	368百万円
取引所・協会費	64	55
通信費・運送費	350	361
旅費・交通費	83	88
広告宣伝費	21	21
交際費	61	42
計	958	937

5 人件費の内訳

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
役員報酬(注)	373百万円	392百万円
従業員給料	2,071	2,114
歩合外務員報酬	420	403
福利厚生費	350	394
賞与引当金繰入れ	303	314
役員賞与引当金繰入れ	135	92
退職給付費用	73	75
株式報酬費用	—	48
その他	65	71
計	3,793	3,905

(注) 執行役員等委任契約に基づく者の報酬を含んでおります。

6 不動産関係費の内訳

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
不動産費	352百万円	375百万円
器具備品費	171	149
計	523	525

7 事務費の内訳

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
事務委託費	1,022百万円	1,021百万円
事務用品費	97	88
計	1,120	1,109

8 減価償却費の内訳

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
有形固定資産	213百万円	212百万円
無形固定資産	161	206
長期前払費用	1	1
計	376	420

9 租税公課の内訳

	前事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
事業税	49百万円	46百万円
事業所税	4	5
印紙税	2	2
固定資産税および自動車税	10	11
消費税等	5	4
その他	7	24
計	80	93

10 その他の内訳

	前事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
図書費	4百万円	4百万円
営業資料費	16	15
水道光熱費	20	19
消耗品費	6	7
その他	90	56
計	136	103

11 営業外収益の内訳

	前事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
受取配当金	215百万円	255百万円
その他	81	88
計	296	344

12 賃貸借契約解約損

(当事業年度)

賃貸借契約解約損は、平成27年 5 月の当社東京本部移転に伴う賃借店舗の解約違約金であります。

(有価証券関係)

前事業年度(平成26年 3 月31日)

子会社株式および関連会社株式

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	10

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度(平成27年 3 月31日)

子会社株式および関連会社株式

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	10

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当事業年度 (平成27年 3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	303百万円	274百万円
賞与引当金	108	103
投資有価証券評価損	336	304
ゴルフ会員権評価損	58	52
未払役員退職慰労金	2	2
金融商品取引責任準備金	3	4
資産除去債務	33	38
訴訟損失引当金	427	138
繰越欠損金	1,142	887
その他	242	268
繰延税金資産小計	2,658	2,075
評価性引当額	2,655	1,929
繰延税金資産合計	2	145
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,981	4,982
建物(資産除去債務)	20	11
繰延税金負債合計	4,002	4,994
繰延税金資産(負債)の純額	3,999	4,849

2. 再評価に係る繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当事業年度 (平成27年 3月31日)
繰延税金資産		
土地再評価差額金	28百万円	26百万円
繰延税金資産小計	28	26
評価性引当額	28	26
再評価に係る繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
土地再評価差額金	91	82
再評価に係る繰延税金負債合計	91	82
再評価に係る繰延税金資産 (負債)の純額	91	82

3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当事業年度 (平成27年 3月31日)
法定実効税率	35.6%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.1	6.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.3	3.6
評価性引当額	31.8	49.2
その他	0.4	2.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.2	8.3

4. 法定実効税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)および「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算(ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.6%から回収または支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.0%、平成28年4月1日以降のものについては32.2%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が5億24百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が10百万円、その他有価証券評価差額金が5億26百万円、土地再評価差額金が8百万円それぞれ増加しております。

(1 株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	456円 81銭	529円 02銭
1 株当たり当期純利益金額	40円 80銭	20円 35銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	—	20円 27銭

(注) 1 . 前事業年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないことから、記載しておりません。

2 . 1 株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (百万円)	2,391	1,192
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	2,391	1,192
普通株式の期中平均株式数 (千株)	58,605	58,596
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	—	241
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
トレーディング商品	売買目的有価証券	国内株式		
		(株)みずほフィナンシャルグループ	6,000,000	1,266
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	140,000	644
		(株)三菱東京UFJフィナンシャル・グループ	440,000	327
		(株)小松製作所	115,000	271
		ファナック(株)	6,500	170
		三菱電機(株)	110,000	157
		三井物産(株)	70,000	112
		その他(4銘柄)	137,373	227
		外国株式		
	Alibaba Group Holding	12,000	120	
	小計	7,030,873	3,297	
投資有価証券	その他有価証券	(株)野村総合研究所	2,750,000	12,430
		(株)日本取引所グループ	944,000	3,289
		朝日火災海上保険(株)	258,900	467
		(株)群馬銀行	287,463	233
		(株)だいこう証券ビジネス	204,500	172
		エムスリー(株)	56,400	143
		日本証券金融(株)	112,721	85
		平和不動産(株)	50,682	85
		野村ホールディングス(株)	100,000	70
		(株)清水銀行	20,000	60
		その他(22銘柄)	598,522	348
		小計	5,383,188	17,388
計(注)			12,414,061	20,685

(注) 株式数には、投資証券の「口数」を「株数」として含めております。

【債券】

銘柄			券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
トレーディング商品	売買目的有価証券	国債(6 銘柄)	9	9
		社債(7 銘柄)	54	55
		外債		
		米ドル建(1 銘柄)	—	5
		レアル建(3 銘柄)	—	11
		小計	—	82
投資有価証券	満期保有目的 の債券	BII Finance Tahun 2013 Seria(ルピア建)	—	46
計			—	128

【その他】

銘柄			投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トレーディング商品	売買目的有価証券	国内投資信託 T & D 日本株ファンド	305,556,767	333		
投資有価証券	その他有価証券	外国投資信託 ベトナム短期債券ファンド	1,888,500	116		
		投資事業有限責任組合 ジャフコ・スーパー V 3 - A 号投資事業有限責任組合	1	54		
		JAIC - IF 3 号投資事業有限 責任組合	1	16		
		ジャフコ・V 2 - A 号投資 事業有限責任組合	1	16		
		JAIC- バイオ 2 号投資事業 有限責任組合	5	9		
		ジャフコ 1 - A 号投資事 業有限責任組合	1	8		
		バイオサイト・インキュ ベーションー号投資事業有 限責任組合	3	0		
		横浜メリット 1 号投資事業 有限責任組合	2	0		
		小計	14	107		
		計			—	557

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首 残高 (百万円)	当期 増加額 (百万円)	当期 減少額 (百万円)	当期末 残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 または 償却累計額 (百万円)	当期 償却額 (百万円)	差引 当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	629	68	151	546	406	89	139
器具備品	1,061	8	21	1,048	591	120	457
土地	532 [174]	13	—	545 [174]	—	—	545
有形固定資産計	2,223 [174]	90	173	2,140 [174]	998	209	1,142
無形固定資産							
ソフトウェア	959	108	0	1,068	429	206	639
ソフトウェア仮勘定	13	89	63	39	—	—	39
その他	1	—	—	1	1	0	0
無形固定資産計	974	198	63	1,109	430	206	679
長期前払費用	9	1	2	8	5	1	3
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 建物の当期減少額の主なものは、支店の移転に伴う除却が86百万円であります。
2. ソフトウェアの当期増加額の主なものは、投資信託WEBコンテンツ作成に関するものが57百万円、iPad導入に関するものが15百万円であります。
3. [] 内は内書きで、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日法律第19号)に基づき行った事業用土地の再評価による再評価差額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	852	851	—	852	851
賞与引当金	303	314	303	—	314
役員賞与引当金	135	92	135	—	92
訴訟損失引当金	1,200	—	681	97	420
金融商品取引責任準備金	9	6	2	—	13

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替処理に基づく戻入額であります。
2. 訴訟損失引当金の当期減少額(その他)は、必要額の再見積に伴う戻入額であります。

(2) 【主な資産および負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.takagi-sec.co.jp/IR/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しの請求をする権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度 (第98期)	自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日	平成26年 6 月25日 関東財務局長に提出。
----------------	-----------------------------------	----------------------------

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

事業年度 (第98期)	自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日	平成26年 6 月25日 関東財務局長に提出。
----------------	-----------------------------------	----------------------------

(3) 四半期報告書および確認書

(第99期第 1 四半期)	自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日	平成26年 8 月 8 日 関東財務局長に提出。
---------------	-----------------------------------	-----------------------------

(第99期第 2 四半期)	自 平成26年 7 月 1 日 至 平成26年 9 月30日	平成26年11月 7 日 関東財務局長に提出。
---------------	-----------------------------------	----------------------------

(第99期第 3 四半期)	自 平成26年10月 1 日 至 平成26年12月31日	平成27年 2 月 6 日 関東財務局長に提出。
---------------	---------------------------------	-----------------------------

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の 2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書	平成26年 6 月26日 関東財務局長に提出。
--	----------------------------

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号 (代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書	平成26年 6 月26日 関東財務局長に提出。
--	----------------------------

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 6 月25日

高 木 証 券 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

有限責任 あ ず さ 監 査 法 人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 沼 照 夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 野 勇 人

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高木証券株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高木証券株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、高木証券株式会社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、高木証券株式会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月25日

高木証券株式会社

取締役会御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 沼 照 夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 野 勇 人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高木証券株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第99期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高木証券株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。